

「まちづくり構想 福知山」策定

**「（仮称）まちづくり構想 福知山」
策定について**

令和2年12月13日
市長公室 経営戦略課



説明する項目

1. 総合計画(まちづくり構想)とは？
2. 本市の最高規範としての「福知山市自治基本条例」における
市民の権利・役割と、まちづくり構想の策定
3. 計画づくりの5つのポイント
4. 将来を思い、現在そしてこれからを考える
～3F(スリーエフ)」チームの取組～



1. 総合計画(まちづくりの構想)とは？

《概要》

- ・総合計画は、地方自治体(福知山市)が策定する自治体のすべての計画の基本となる、総合的な指針となる計画。(ウィキペディアより)
- ・福知山市では、1975年(昭和50年)から概ね5～10年を計画期間として、過去5度、総合計画を策定してきた。(地方自治法により総合計画策定が義務付けられていた)
- ・2011年(平成23年)に、地方自治法が改正され、総合計画策定の義務が廃止された。本市では、2018年(平成30年)4月1日施行の「福知山市自治基本条例」において、「総合的な市政運営の指針として基本的なまちづくりの構想を策定」することとした。

《福知山市の計画の特徴》

- ・福知山市の過去の総合計画の主な特徴は、人口10万人をめざし、10万人が生活できるインフラ整備などのまちづくりを進めることとしてきた。(実際は、2006年(平成18年)の市町合併前の人口ピークは、2000年(平成12年)の68,098人、以降減少)
- ・時代が変わり、人口減少、右肩上がりの経済の拡大、潤沢な財政が見込めないことなどを踏まえた、新たな視点での計画づくりが必要となっている。
- ・過去の総合計画は、行政計画の色合いが強かったが、今回は、市民と一緒に取り組み、市民と共に実行していく計画とする。



2. 本市の最高規範としての「福知山市自治基本条例」 における市民の権利・役割と、まちづくり構想の策定

(目的)

第1条 この条例は、市民がまちづくりの主体であるという基本理念のもとに、本市における市民の権利を明らかにするとともに、市民及び市のそれぞれの役割及び責任を明確にし、共に考え協力し、行動することにより市民の福祉を向上し、豊かな地域社会の実現を図ることを目的とする。

(市民の権利)

第4条 市民は、まちづくりに参画し、及びまちづくりについて学ぶ権利を有する。

(市民の役割)

第5条 市民は、自治の主体であることを自覚し、積極的にまちづくりに参画するよう努めるものとし、参画に当たっては、自らの発言及び行動に責任を持つよう努めるものとする。

2 市民は、公共の福祉の増進に努めるとともに、諸活動を行うに当たっては、地域の発展及び環境の保全に配慮するよう努めるものとする。

(計画的行政)

第16条 市長は、総合的な市政運営の指針として基本的なまちづくりの構想を策定し、市民の参画のもと計画的な行政運営に努めなければならない。

(最高規範性)

第27条 この条例は、本市の自治の推進における最高規範であり、市は、計画等の策定及び条例等の制定改廃に当たっては、この条例に基づき、整合を図らなければならない。



3. 計画づくりの5つのポイント

①計画づくりのプロセスを大切にした市民参画による計画づくり

⇒市民懇談会等による市民の意見を重視

（自治基本条例第16条「市民の参画のもと計画的な行政運営に努めなければならない」）

②従来の行政組織を元にした整理ではなく、市民生活を起点とした施策体系の整理

⇒例えば、「健康づくり」分野では、スポーツや食事に関連した農業分野まで網羅するような想定同様の発想で、各分野を横断的に整理

③市のみの行政計画ではなく、市全体・市民総ぐるみで作り、実行していく計画づくり

⇒すべての取組に、「市民が取り組むべきこと」「市が取り組むべきこと」などの実施主体を明示
（自治基本条例第24条「協働によるまちづくり」）

④計画の実行段階において、検証・改善（PDCA）ができる計画づくり

⇒計画策定後も市民懇談会参加者等を中心とした市民による検証の実施

⑤総花的ではなく、市長推進施策と連動し、重点的に取り組むべきことを示す計画づくり

⇒必要に応じて個別計画との関連を踏まえた編纂



4. 将来を思い、現在そしてこれからを考える

～「3F(スリーエフ)チーム」の取組～

(1)3Fチームの活動

市の各部署から集まった職員で構成する「3Fチーム(Fukuchiyama、Future、Friendship)」の16名は、4班に分かれて、2040年に福知山に暮らす4人のペルソナ(人物像)を描きました。このペルソナは、あるべき理想の姿ではなく、2040年の福知山で暮らしているであろう等身大の人物となっています。

そして、その人物が2040年の福知山で生活していける、あるいは思いが叶えられるために、どのような社会的な条件が必要かを検討してきました。

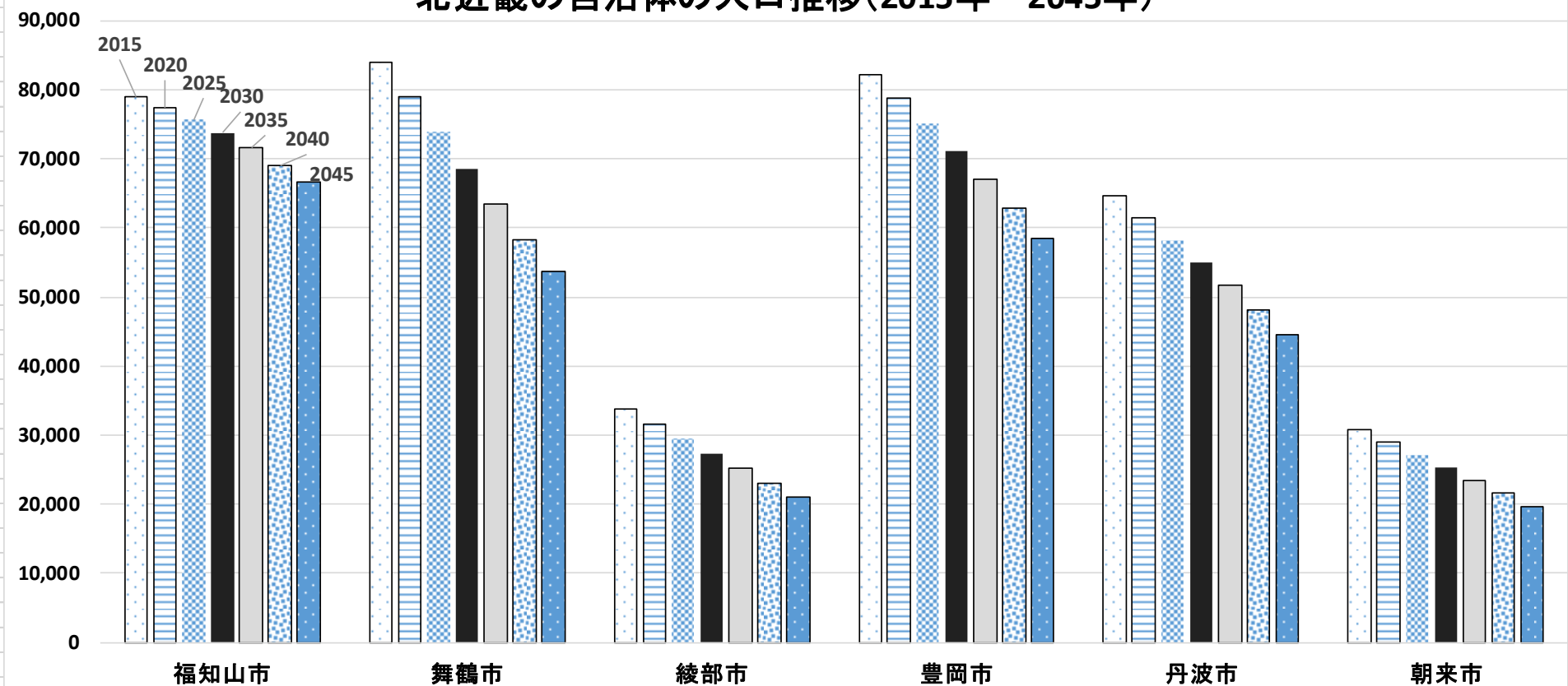
本日の第1回会議では、3Fチームが考えたそれぞれの人物の思いについて、簡単ではありますが発表をさせていただきます。

(2)将来を思い、現在そしてこれからを考える

みなさんが普段生活される中で、感じたり、疑問に思われたりすることの中には、今の世の中と将来の社会に共通する課題も多くあると思います。

3Fチームの発表後にも触れますが、2040年、あるいは今後20年間に、直面するであろう社会的な課題は何か。そんなことも少し意識をしていただき、将来にも思いを馳せながら、ご意見をいただければ幸いです。

北近畿の自治体の人口推移(2015年～2045年)



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	増減[%]
福知山市	78,935	77,420	75,610	73,707	71,521	69,098	66,589	△ 15.64%
舞鶴市	83,990	79,002	73,818	68,587	63,428	58,337	53,627	△ 36.15%
綾部市	33,821	31,648	29,439	27,271	25,119	22,974	20,933	△ 38.11%
豊岡市	82,250	78,760	75,024	71,116	67,076	62,783	58,371	△ 29.03%
丹波市	64,660	61,510	58,269	55,032	51,618	48,117	44,596	△ 31.03%
朝来市	30,805	28,905	27,045	25,256	23,411	21,535	19,657	△ 36.19%

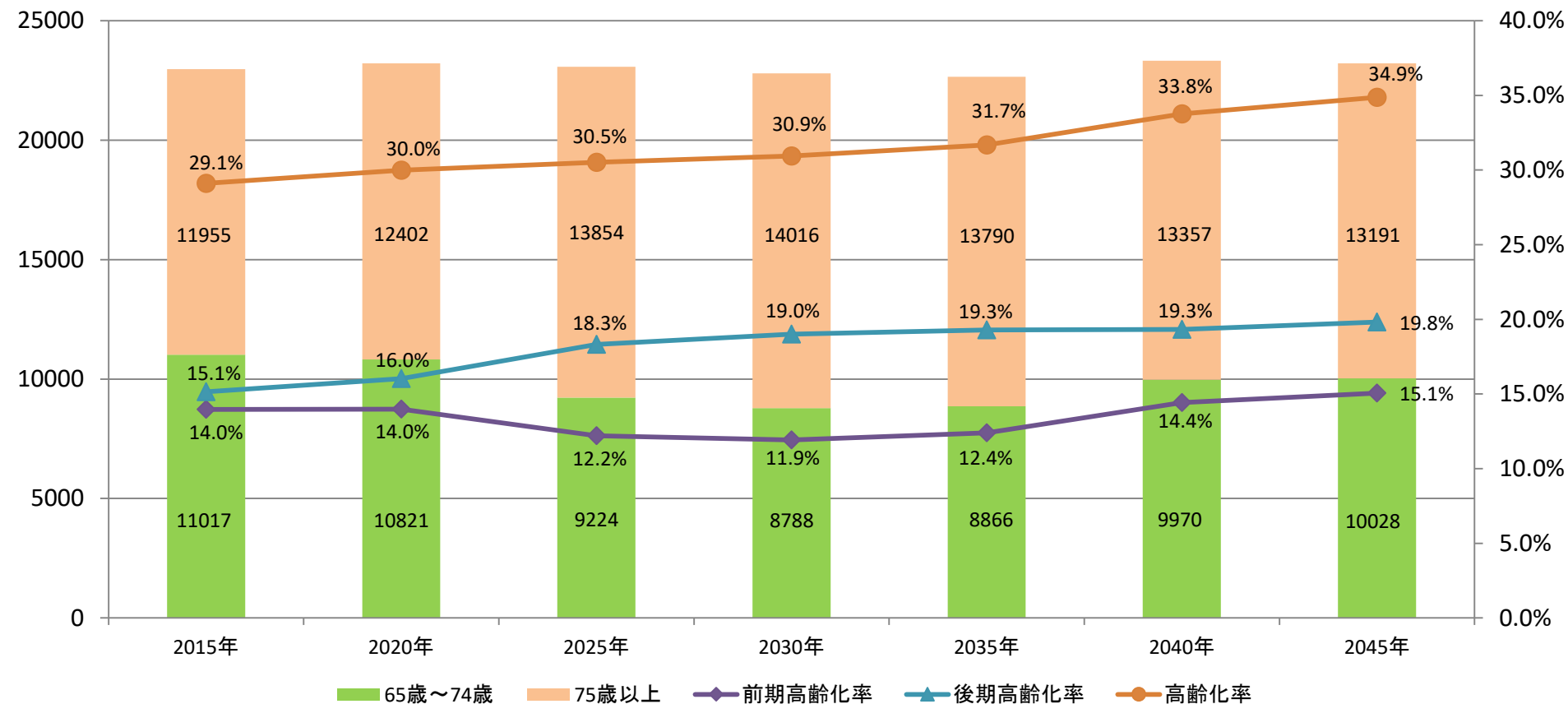
平成30年3月 社会保障・人口問題研究所発表

※2010-2015国勢調査を基にした推計

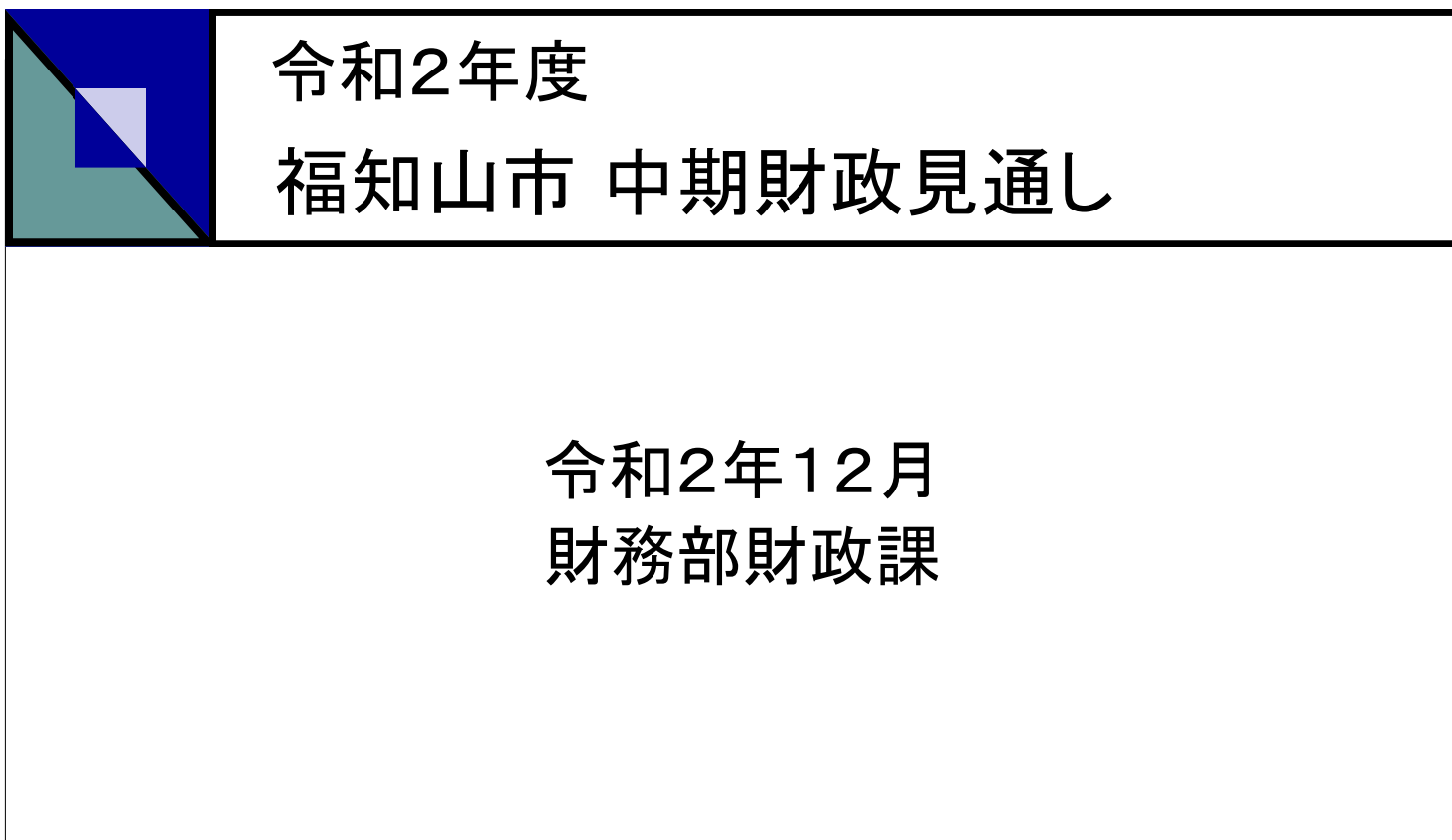
福知山市の今後の高齢者人口推計

図：国立社会保障・人口問題
研究所 ホームページ参照

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
福知山市人口推計(人)	78,935	77,420	75,610	73,707	71,521	69,098	66,589



介護が必要な方は、前期高齢者(65歳～74歳)は約3%、後期高齢者(75歳以上)では約30%となる。





目次

目的と概要	1
令和元年度推計からの主な変更点	2
市税の展望	3
実質的な普通交付税の推移	4
実質的な地方交付税	5
一般財源総額	6
義務的経費の推移	7
一般財源と義務的経費	8
普通建設事業費の展望	9
歳出の推移	10
中期財政見通し	11
経常収支比率の推移	12
実質公債費比率の推移	13
算定基礎	14-20
中期財政見通しと決算との比較検証(R元数値)	21
中期財政見通し数値編	22



目的と概要

Page 1

福知山市の中期財政見通しは、一般会計と一部の特別会計※を合算した『普通会計』を対象として、歳入歳出及び基金残高、市債残高がどのように推移するか展望し、中長期的な視点に立った課題を共有しながら計画的な財政運営を進めるために公表しています。

今回は、令和元年度決算及び令和2年度決算見込みを反映し福知山市の当面の中期財政見通しについて10年間の推計を示したものです。

＜注記＞ ※一部の特別会計とは本市の場合、休日急患診療所費特別会計の1会計です。普通会計とは一般会計と公営事業会計以外の会計を1つの会計としてまとめたものをいいます。

■ 目的

- 令和元年度決算を反映し、すでに着手済みの大型継続事業（埋立処分場整備、治水対策等、つつしが丘・向野団地建替、福知山公立大学運営費交付金等）、今後計画されている投資的事業を普通会計に織り込み、全体的な後年度への影響を試算し普通会計の収支と基金残高等を推計する

■ 期間

- 令和3年度から令和12年度まで（10年間）

■ 算定基礎

- 地方財政状況調査に準じた普通会計ベース
- 令和元年度決算、および令和2年度決算見込を反映し、令和3年度以降は特殊事情を踏まえそれぞれ増減要因を考慮
- 令和2年度地方財政計画を反映して推計していますが、社会経済情勢の変化や今後の国府制度の設計等のあり方によって収支見込みに大きな乖離が生じることがあります
- 人口基礎は、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年3月公表の推計を反映
- 現行法で令和2年度期限となっている過疎対策事業は制度の継続を仮定し、旧合併特例債は令和7年度期限を反映
- 新型コロナウイルス感染症の影響については、市税において令和3年度まで影響すると想定し反映
- 扶助費の伸び率は直近の令和元年度決算、および過去の決算を参照し年率2.5%で作成。ただし一部の費目は直近の伸び率を反映
- 第6次行政改革及び福知山市財政構造健全化指針の取組みを継続し、令和3年度は目標数値の水準を概ね維持

■ 今後の財政運営に対する考え方

- 各項目の増減要因や伸び率は現実的な数値を採用したうえで、6次行革や財政構造健全化指針に掲げる取組みを継続すれば、今後10年間の収支は黒字もしくは均衡を維持できることが見込めます。
- しかし扶助費は今後の国府の制度変更次第では、さらに大きな伸びとなる場合もあり、また社会経済情勢の変動によっては別の財政需要が発生するリスクがあるため、行政改革、福知山市財政構造健全化指針の各取組目標及び取組みは維持すべきです。

令和元年度推計からの主な変更点

Page 2

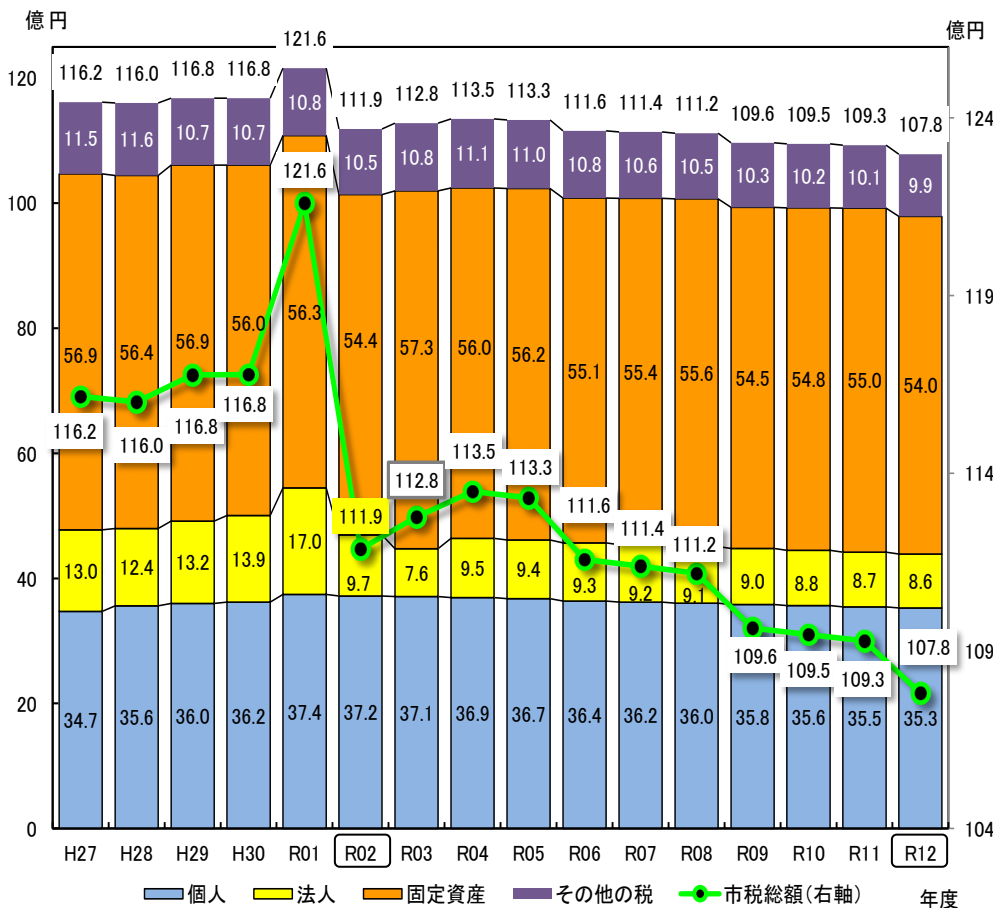
項目	令和元推計	今回推計
令和元・令和2年度	令和元年度は決算見込額 令和2年度は平成30年度決算および令和元年度決算見込に基づき推計	令和元年度は決算額を反映 令和2年度は当初予算、令和元年度繰越予算等を踏まえた決算見込を反映
令和2年度普通交付税 令和2年度臨時財政対策債	令和元年度算定結果と 令和元年度地財対策をもとに推計	令和2年度算定結果を反映
扶助費の伸び	年率＋2.5% ただし、児童福祉費については、0～14歳の年少人口推計を反映している	年率＋2.5% ただし、社会福祉費、生活保護費については直近の伸び率を反映している。
新型コロナウイルス感染症による影響	見込んでいない	市税収入において令和3年度まで影響すると想定して推計 地方創生臨時交付金は見込んでいない
法人事業税	推計していない	令和2年度以降で推計
実質公債費比率の推移	見込んでいない	令和3年度以降(5年後まで)について推計
第6次行政改革・ 財政構造健全化指針	取組内容を反映	「第6次行政改革大綱」、「財政構造健全化指針」における取組は継続し、令和3年度は目標数値の水準を概ね維持している。

市税の展望

Page 3

111.9億円[R2]から107.8億円[R12]と10年間で4.1億円の減少を見込みました。
R2、R3はコロナ禍の影響により減収。一旦、R4に回復しますが、以降は徐々に減少傾向で推移します。

個人課税関係の税目には人口減少率を、資産課税関係の税目には3年毎の評価替えによる下落を考慮して推計しています。R1の堅調な決算やR2の全税目の決算見込みに基づいて算定していますが、R2には新型コロナウイルス感染症の影響を受けて法人市民税などが減収となり、さらにR3には特に法人市民税の税収が落ち込むことが見込まれます(税収影響見込額 R2:5.7億円、R3:3.7億円)。R4は落ち込みの反動で一旦、回復しますがR5以降は減少傾向となります。減収分の75%が普通交付税で財源保障されるものの財政運営を支える市税が減少する傾向を見込んでいます。



主な税目	推計結果と推計条件
個人市民税	37.2億円[R2] ⇒ 35.3億円[R12] ▲1.9億円 [減少] 令和2年度以降は、所得割については、新型コロナウイルス感染症の影響等により不透明なところはあるものの、人口減少や高齢化の影響を考慮し福知山市のR2～R12の人口減少率△0.39%～△0.51%を基にR2見込数値に乗じて各年度の調定額を推計しました。個人均等割については、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に基づく人口減少率と人口に占める納税義務者数の割合を考慮し、平成26～令和5年度までは3,500円、令和6年度以降は3,000円の税額を乗じて推計しました。
法人市民税	9.7億円[R2] ⇒ 8.6億円[R12] ▲1.1億円 [減少] 現年調定分の金額が長期的に減少傾向にあることが確認できるため、R2年度以降は減少率を過去10年間の減少割合により年率△1.2%に設定しました。R1.10以後に開始する事業年度から適用する税率改正(法人税割12.1%→8.4%)についても加味したうえで推計しました。
固定資産税	54.4億円[R2] ⇒ 54.0億円[R12] ▲0.4億円 [減少] ■土地…評価替えの令和3、6、9、12年度については対前年比△3%、その他の年度は地価動向を考慮し、前年決算見込額と同水準を見込みました。 ■家屋…近年の新築分の影響を見込み、毎年度1.5%の伸びを見込みました。この増加率を基調とし、評価替えの令和3、6、9、12年度については減価率0.98455を前年額に乗じて算定しました。 ■償却資産…令和2年度以降については、企業の転入出、景気の動向により大きく変動するものの、近年の決算状況から、毎年度△1.0%で推移するものと見込みました。
軽自動車税	2.5億円[R2] ⇒ 3.0億円[R12] +0.5億円 [増加] 税制改正の影響もあり、従来より前年比において調定増となっていることから対前年比1.0%増で見込みました。また令和元年度10月から発生している環境性能割の収入についても加味し、税目全体としては増収を見込みました。
たばこ税	5.5億円[R2] ⇒ 4.4億円[R12] ▲1.1億円 [減少] 喫煙率の低下や税制改正の影響を大きく受けており、推計にあたっては、過去5年分の増減値の平均を今後の減少割合とした。旧三級品以外の申告本数の減少率を△3.0%、旧三級品は銘柄が廃止されることから調定額0で見込みました。

実質的な普通交付税の推移

Page 4

令和2年度実質的な普通交付税額は101.9億円

令和2年度の「実質的な普通交付税」は101.9億円で、対前年度比で+1.0億円となっています。

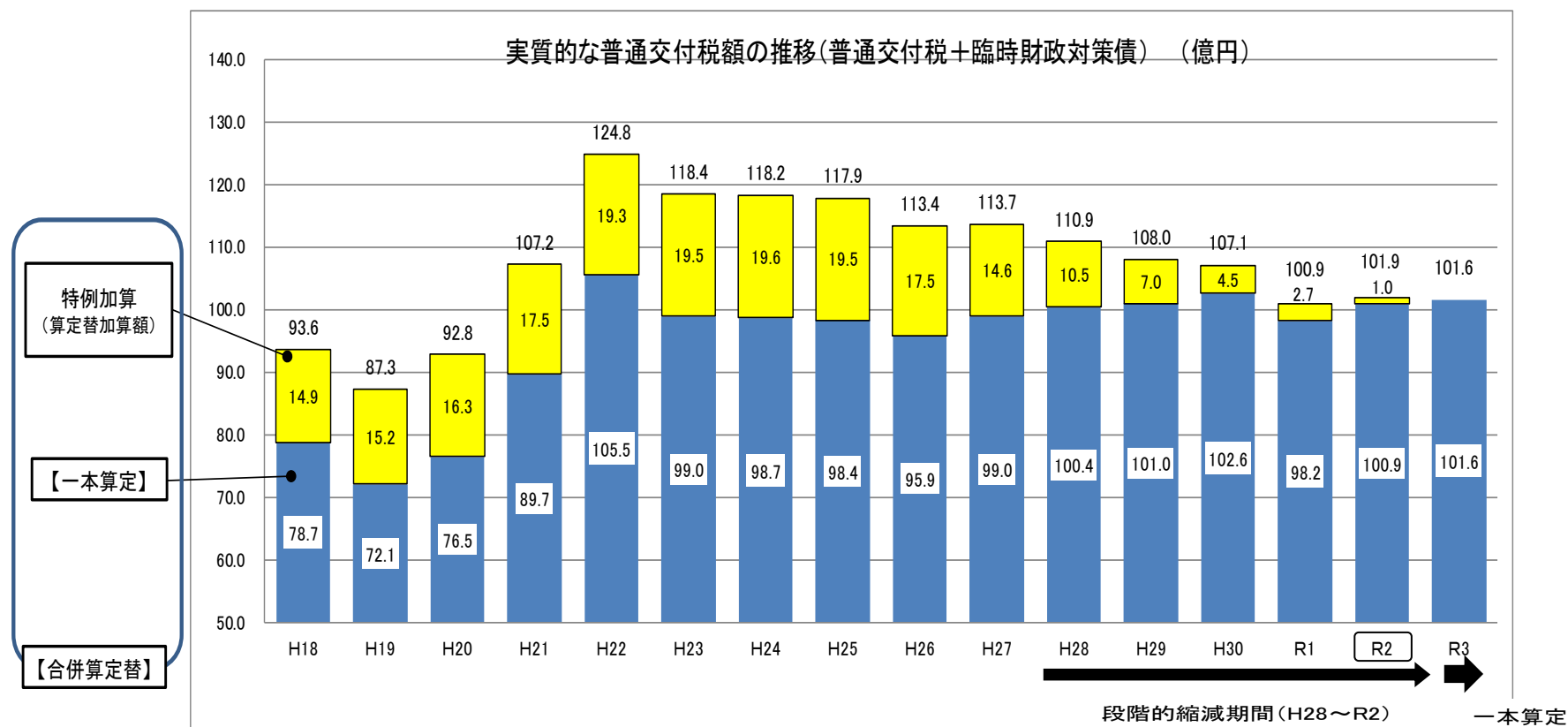
平成28年度より段階的縮減期間となっており、縮減期5年目となる令和2年度は、縮減率は90%、8.5億円の減となっています。一方で、平成26年度以降、『市町村の姿に対応した交付税算定』により、普通交付税の一本算定で広域化加算(底上げ)が措置されることで、合併算定替効果の減少が緩和されています。令和2年度における、算定替加算額は1.0億円となっています。

【合併算定替】

市町村合併後も合併がなかったものと仮定して、年度ごとに算定経費などの見直しは行われながら、合併前の旧市町ごとに算定した普通交付税額の合算額を保証し、合併による交付税上の不利益を被ることのないように配慮された制度。

【市町村の姿に対応した交付税算定】

平成の合併により、市町村の面積が拡大する等、市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、合併時点では想定していなかった財政需要額を交付税算定に反映する。平成26年度以降、5年程度の期間をかけて見直しがされており、令和2年度の本市への影響額は13.2億円と見込んでいます。



※端数処理の関係で内訳と合計が一致しない場合があります(以下同様です)。

実質的な地方交付税

Page 5

115.4億円[R2]から115.7億円R12]と10年間で0.3億円の増加を見込みました。
大学運営費交付金にかかる交付税措置分の増額として4.1億円を見込んでいます。

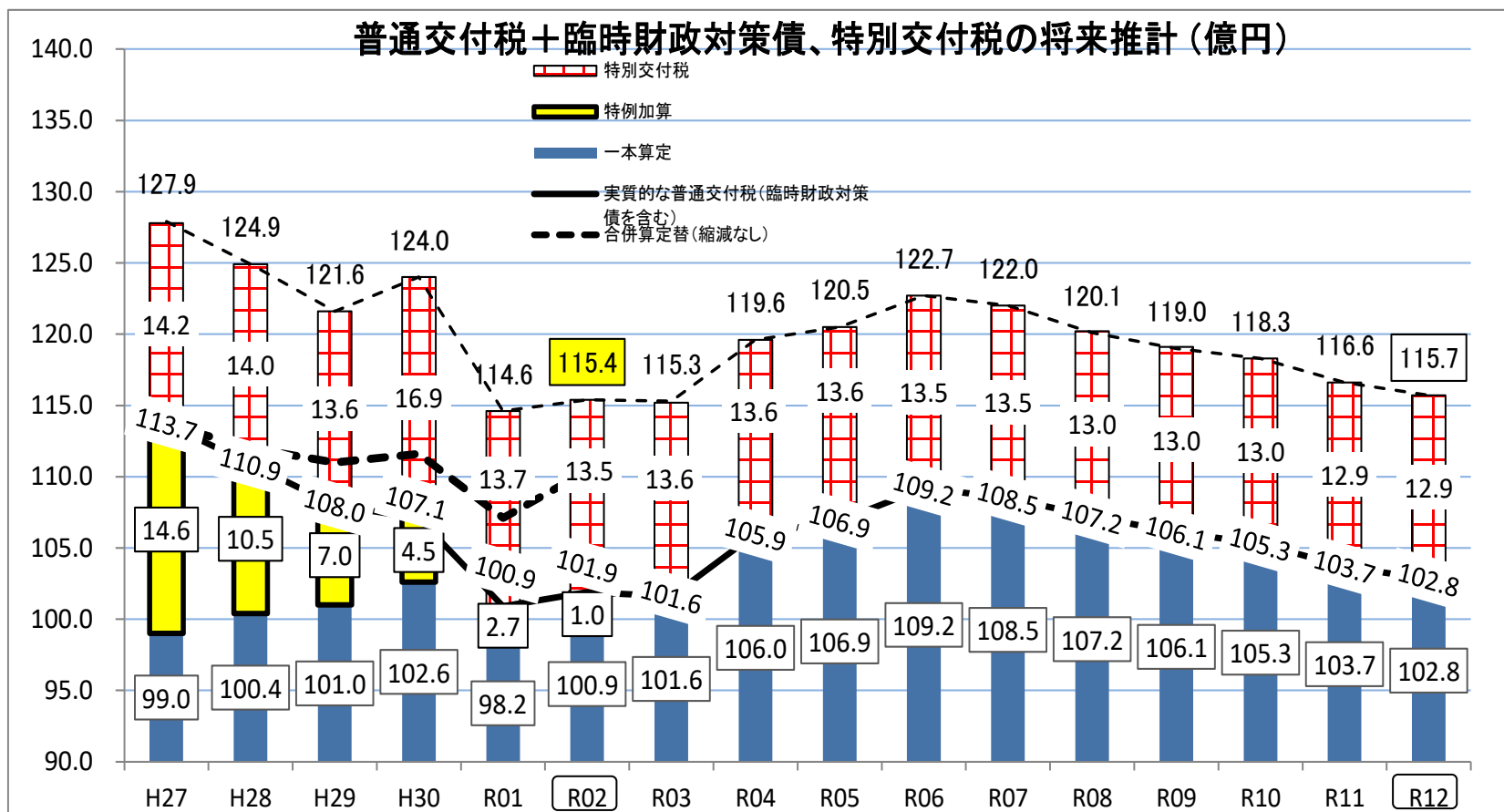
「普通交付税」＋「臨時財政対策債」＝「実質的な普通交付税」

「実質的な普通交付税」＋「特別交付税」＝「実質的な地方交付税」

『市町村の姿の変化に対応した交付税算定』により、平成26年度以降、普通交付税の一本算定で措置されていた広域化加算(底上げ)は令和2年度で終了となります。

また本市の場合、平成25年度に19.5億円の加算を受けていた普通交付税等の特例加算分は、平成28年度から段階的に縮減し、令和2年度には1.0億円となり、令和3年度には解消され、一本算定となります。

一本算定に移行した後、実質的な地方交付税は増加する見通しですが、令和2年度に新設された情報系学部設置による大学運営費交付金の増や森林環境譲与税、元金償還開始による公債費の増など、交付税算入対象の支出が現在以上に増加することが要因です。しかしながら令和7年度以降は、算入される公債費の減などにより、減少に転じる見込みです。



※端数処理の関係で内訳と合計が一致しない場合があります(以下同様です)。

一般財源総額

Page 6

253.3億円[R2]から251.5億円[R12]と10年間で1.8億円の減少を見込みました。

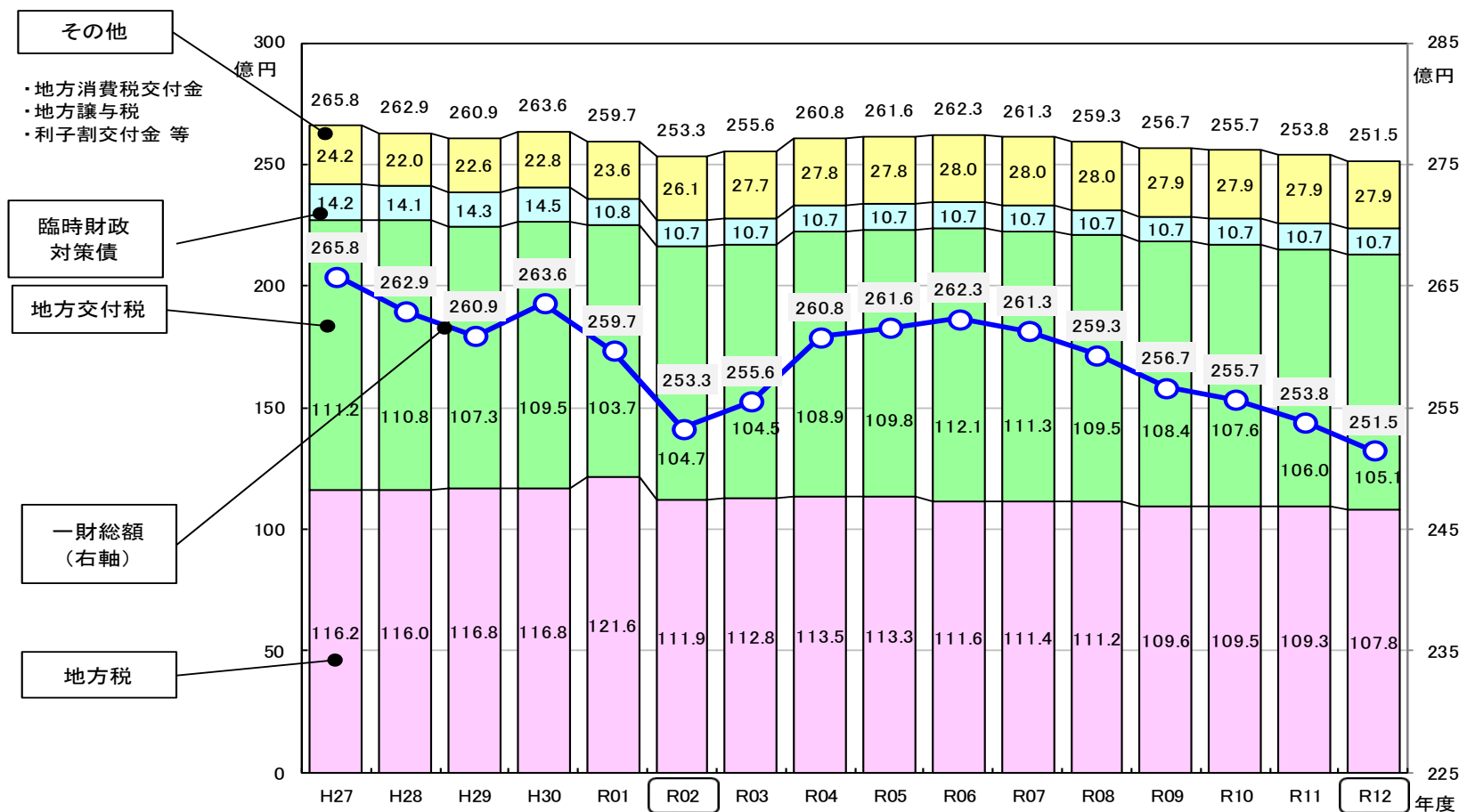
市税と地方交付税については先述のとおりですが、このほか国の地方譲与税や府税の交付金についても20億円を超える決算額が見込まれます。

下のグラフの区分『その他』が令和2、3年度で増加しているのは、消費税率10%への引上げされることに伴い創設された自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割交付金(R2予

算:0.8億円)と法人事業税交付金(R2予算:1.1億円)によるものと、地方消費税の税率が引き上げされたことによるものです。

地方税は令和4年度をピークに、緩やかに減少していく見通しです。

一般財源総額は、地方交付税の増減にほぼ連動して令和6年度にかけて増加傾向で推移し、令和7年度以降は減少に転じますが、概ね251億円から262億円の範囲で推移します。



※端数処理の関係で内訳と合計が一致しない場合があります。

義務的経費の推移

Page 7

214.3億円[R2]から203.1億円[R12]と10年間で11.2億円の減少を見込みました。

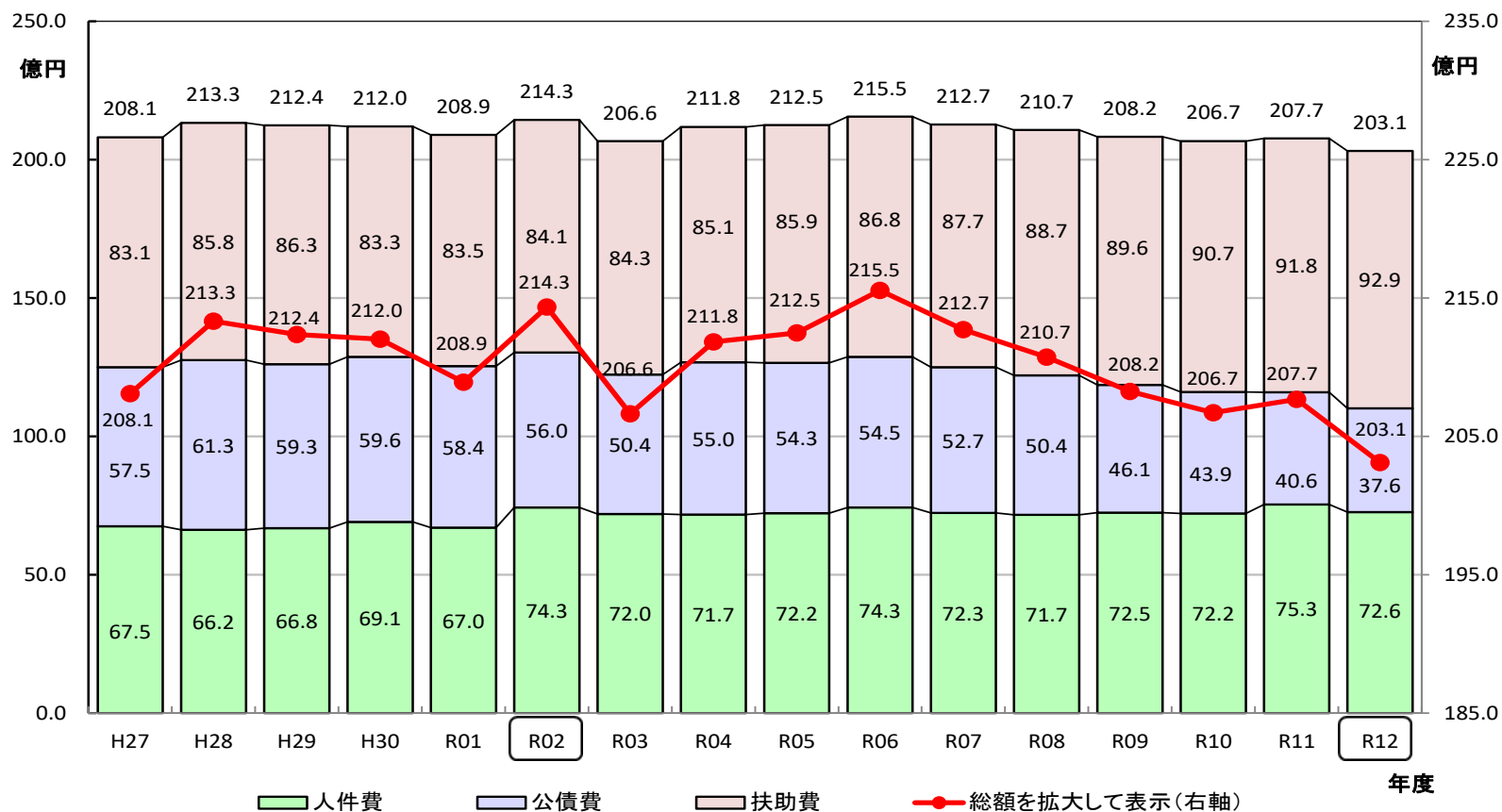
人件費では、普通会計の職員数はR2: 676人からR12: 678人と2人の増加を見込んでいます。R2からの会計年度任用職員制度の実施に伴い、R2の人件費が大きく増加しています。R6、R11は定年退職者の増により、増加しています。

公債費は、旧合併特例債や臨時財政対策債の償還に伴うピークがありますが、長期的な傾向として減少傾向を予測しています。R6までは概ね増加傾向で推移しますが、R7以降、減少に

転じ、その後、旧合併特例債、過疎・辺地対策事業債、災害復旧事業債の大規模借入れから償還期間が経過し、大きく減少していきます。

扶助費は年率2.5%での増加(児童福祉費については、年少人口推移を反映。社会福祉費、生活保護費は直近の伸び率も反映)を見込み、毎年度0.8億円から1.1億円ずつ増え、R2以降10年間でR2比 8.8億円の増加となります。

R7以降、義務的経費の総額が減少に転じますが、これは人件費と扶助費の伸びを公債費の減が上回ることによるものです。



※端数処理の関係で内訳と合計が一致しない場合があります。

一般財源と義務的経費

Page 8

義務的経費は一旦増加するが、緩やかに減少。一般財源も減少傾向

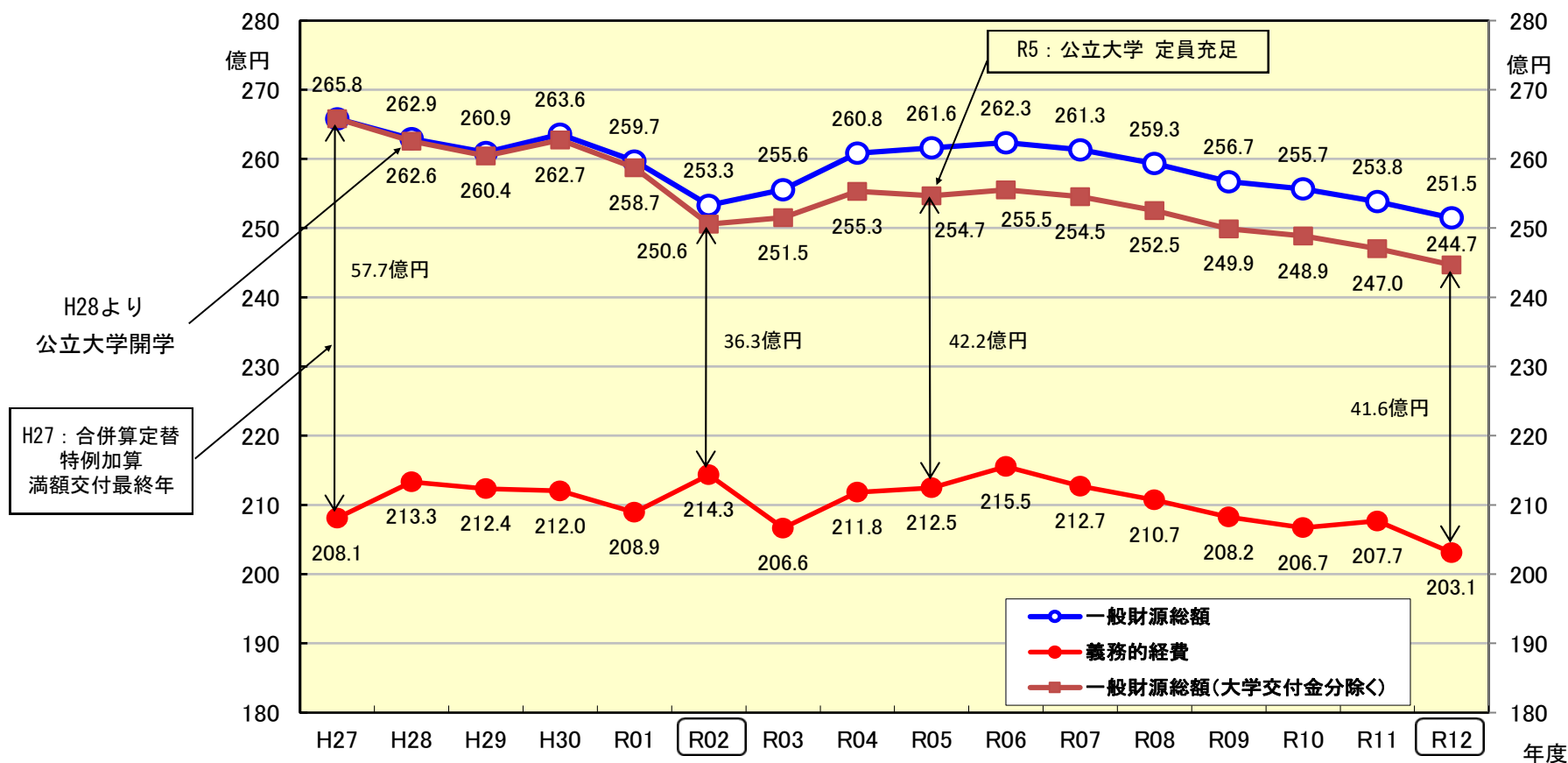
歳入で重要な市税、財源の調整および保障機能を備えた地方交付税(臨時財政対策債を含む)、その他を含めた一般財源の動向と、歳出の過半を占める義務的経費の動向を同じ縦軸に重ねて描画しました。

一般財源総額には、地方交付税で措置される大学運営費交付金を含んでおり、この地方交付税措置分を除いた一般財源総額と義務的経費の差が、情報系学部設置のR2では36.3億円、定員が充足するR5では42.2億円、R12では41.6億円になります。

義務的経費は、人件費の影響により増減していますが、徐々に減少する傾向を示しており、これを主として一般財源収入で賄っていかなければなりません。

扶助費には、内容に応じて国庫や府の補助金を特定財源(歳入)として見込むことができますが、公債費と人件費の財源は一部を除き一般財源です。

一般財源は、地方交付税の増減に連動して推移することから一時的には増加傾向となりますが、今後も義務的経費に充当される割合は大きく、他の経常的経費において削減を進めなければ財政構造の硬直化が進むことに注意が必要です。



※端数処理の関係で内訳と合計が一致しない場合があります。

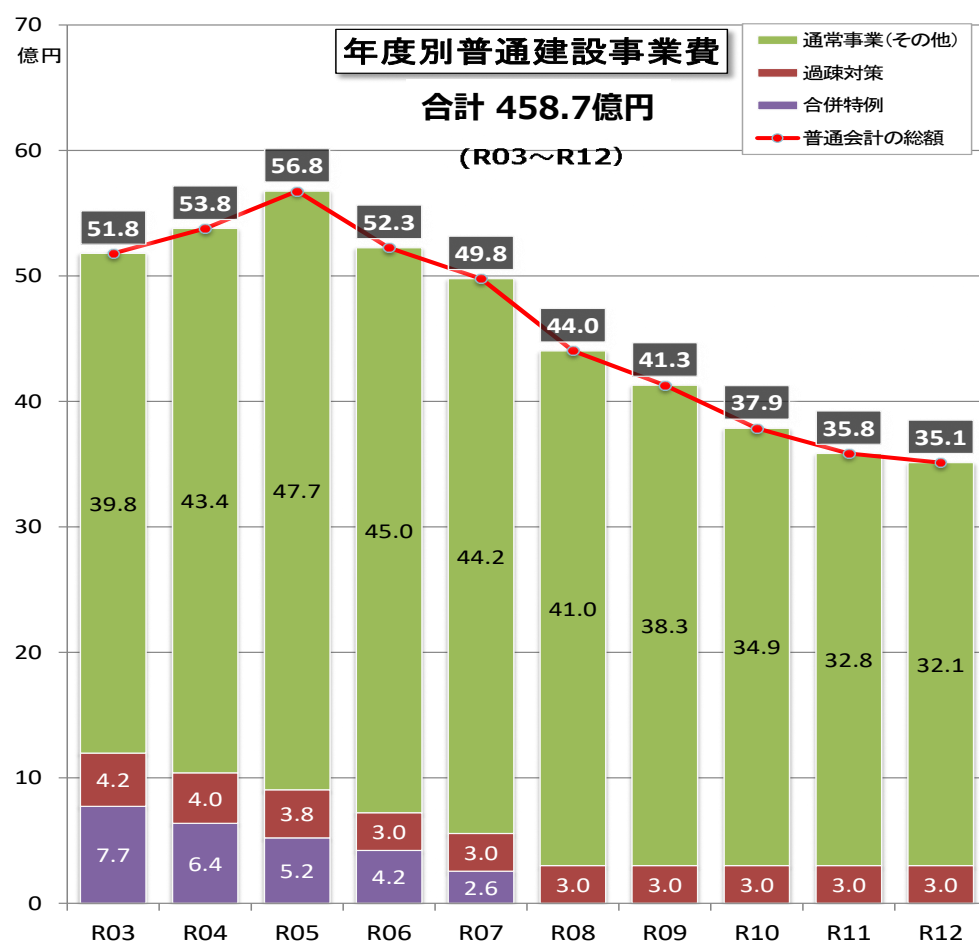
普通建設事業費の展望

Page 9

R03～R12の10年間で、普通会計の普通建設事業費は458.7億円を見込みました(各課計画数値を集計、ただし災害復旧費は除く)。

R3年度以降数年間は、埋立処分場整備事業や環境関連施設修繕事業が集中しますが、事業量は単年度あたり35～57億円の規模で推移する見通しです。

財源に市債を232.2億円発行するほか、一般財源等として111.1億円が必要と試算しています。



所要財源の見通し

国府補助金:115.4億円、市債:232.2億円、一般財源等:111.1億円
(※ただし、市債償還の交付税措置分は考慮していません。)

主な事業区分		内容
合併特例事業		R07までの発行可能期限を受けて、R3以降発行可能額20億8,710万円について全額発行を見込みました。 事業費は概数として26億720万円を見込んでいます。
過疎対策事業等		過疎対策事業は制度が継続するものとして、単年あたり3億円(ハード事業のみ。ソフト事業は別途)を継続計上しました。
通常事業	公共施設等適正管理推進事業	公共施設除却事業は現在具体化しているもの(R2まで)に加え、今後具体化する可能性のある事業を含めて3年間で2億9,000万円を見込みました。 また既存施設の耐用年数到来前の長寿命化事業は4億9,400万円を見込んでいます。
	辺地対策事業	現在の辺地計画期間(H30～R2)終了後の次期計画期間においては計画事業を積み上げています。それ以降については毎年度3,000万円程度の事業量としました。
	治水対策等事業	一般会計で実施する治水対策等事業として10年間で10億8,850万円を見込んでいます。
	その他	埋立処分場整備事業、環境関連施設修繕事業、社会資本整備総合交付金事業、市営住宅建替事業、消防通信指令システム等整備事業、斎場施設改修事業などを各年度に見込みました。

(注意)現時点での各事業の計画数値を積み上げて集計したのですが、財政運営の都合により実施年度の調整を行う場合があります。また現時点では、計画が具体化していないものもあり、今後、新たな事業が追加される場合もあります。

※端数処理の関係で内訳と合計が一致しない場合があります。

歳出の推移

Page 10

535.9億円[R2]から383.0億円[R12]と10年間で152.9億円の減少を見込みました。

今後10年間で、歳出規模は緩やかに減少する見通しです。

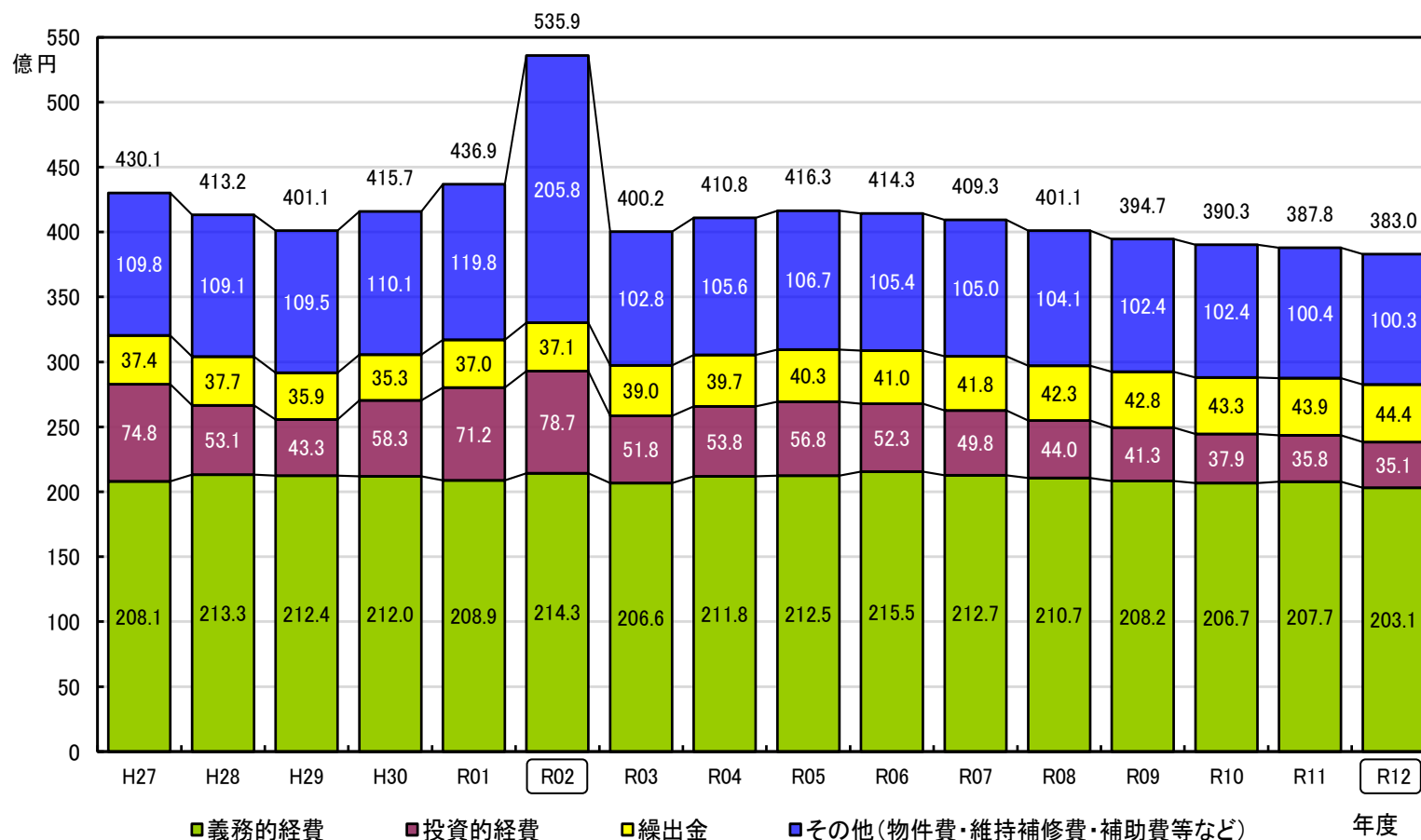
減少の主な項目は投資的経費です。R2の事業費は、現時点では次年度への繰越や不用額を見込んでいないため大きく膨らんでいます。R3以降は、中長期的には事業費が減少し、単年度35～57億円の規模で推移します。

このほか、物件費、維持補修費、補助費等など(グラフ『その他』で表記)では、R2:205.8億円からR12:100.3億円と105.5億円減少します。第6次行政改革実施計画や福知山市財政健全化

指針等の継続した取組みによる効果を織り込んでいますが、R2が大きく増加しているのは、新型コロナウイルス感染症に対し必要な措置を実施したことによるものです。

義務的経費はR2: 214.3億円からR12:203.1億円へと11.2億円減少します。人件費は微増で推移し、扶助費は増加傾向で推移しますが公債費は長期的に減少していきます。

また繰出金では、国保、介護保険、後期高齢者医療の各事業特別会計の給付費が、扶助費や対象年齢人口の推移と連動して増加することが見込まれるため、R2: 37.1億円からR12: 44.4億円へと繰出金全体で7.3億円増加します。



※端数処理の関係で内訳と合計が一致しない場合があります。

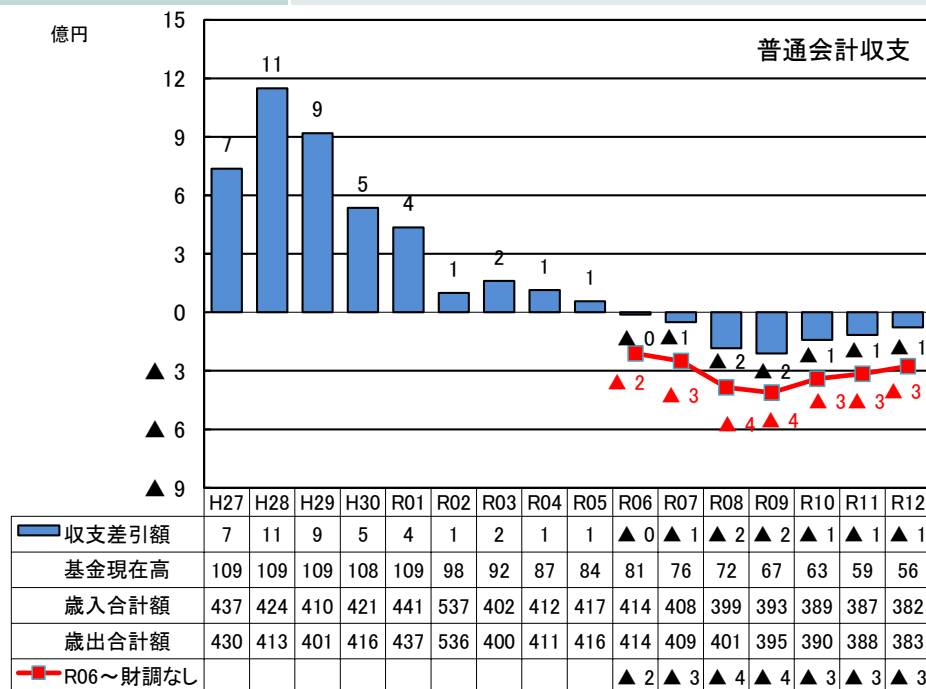
中期財政見通し

Page 11

6次行革等 取組継続

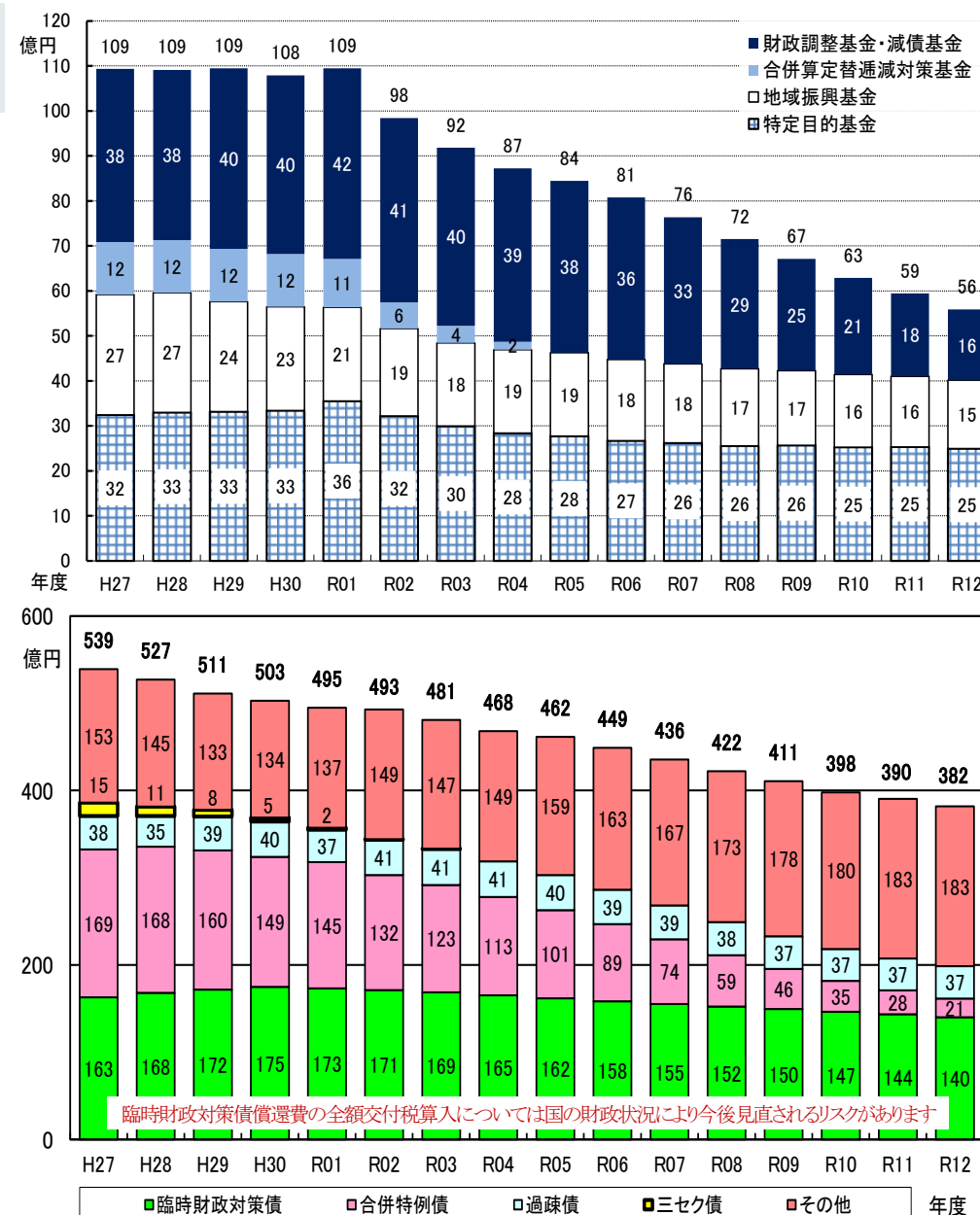
扶助費 +2.5%/年

6次行革のR2末基金残高40.9億円は達成するが減少傾向
R5までは黒字を維持するが、R6年度から収支は赤字



- 扶助費増加等の影響により、R6から赤字に転落します。
- 財政調整基金、減債基金、合併算定替通減対策基金を取崩して各年度の財政運営に活用します。R2では財政調整基金および減債基金の残高は計41.1億円で行革目標は達成となります。財政調整基金はR6以降毎年度2億円取崩して歳出に充当しています。財政調整基金を取崩さなければ、収支はさらに悪化し基金残高も減少します。
- 財源対策基金残高は当面の間、40億円余の水準を維持できる見通しですが、R12末残高は16億円となり、基金全体としてもR12末残高が56億円。R2末比42億円の減です。
- 市債残高は、R3以降の計画事業の変動も予測されますが、全体として減少しR12末残高が382億円。R2末比111億円余の削減です。
- 市債残高の減少ペースは、前回の推計とほぼ同じペースになっています。

※端数処理の関係で内訳と合計が一致しない場合があります。



経常収支比率の推移

Page 12

93.5%[R1]から92.7%[R2]の推移で見込みました。

財政構造の硬直化を示す経常収支比率は、令和元年度決算では93.5%となりました。8年ぶりに改善に転じた平成30年度に続く改善で、この2年間で4.2ポイントの改善となりました。一本算定なら94.5%です。また類似団体平均と比較しても依然として若干高い水準となっています。

H27年12月に策定した「第6次福知山市行政改革大綱」(計画期間：H28年度からR2年度までの5年間)のなかで、達成すべき目標のひとつとして、経常収支比率についても目標設定しており、H26数値92.7%以下としています。

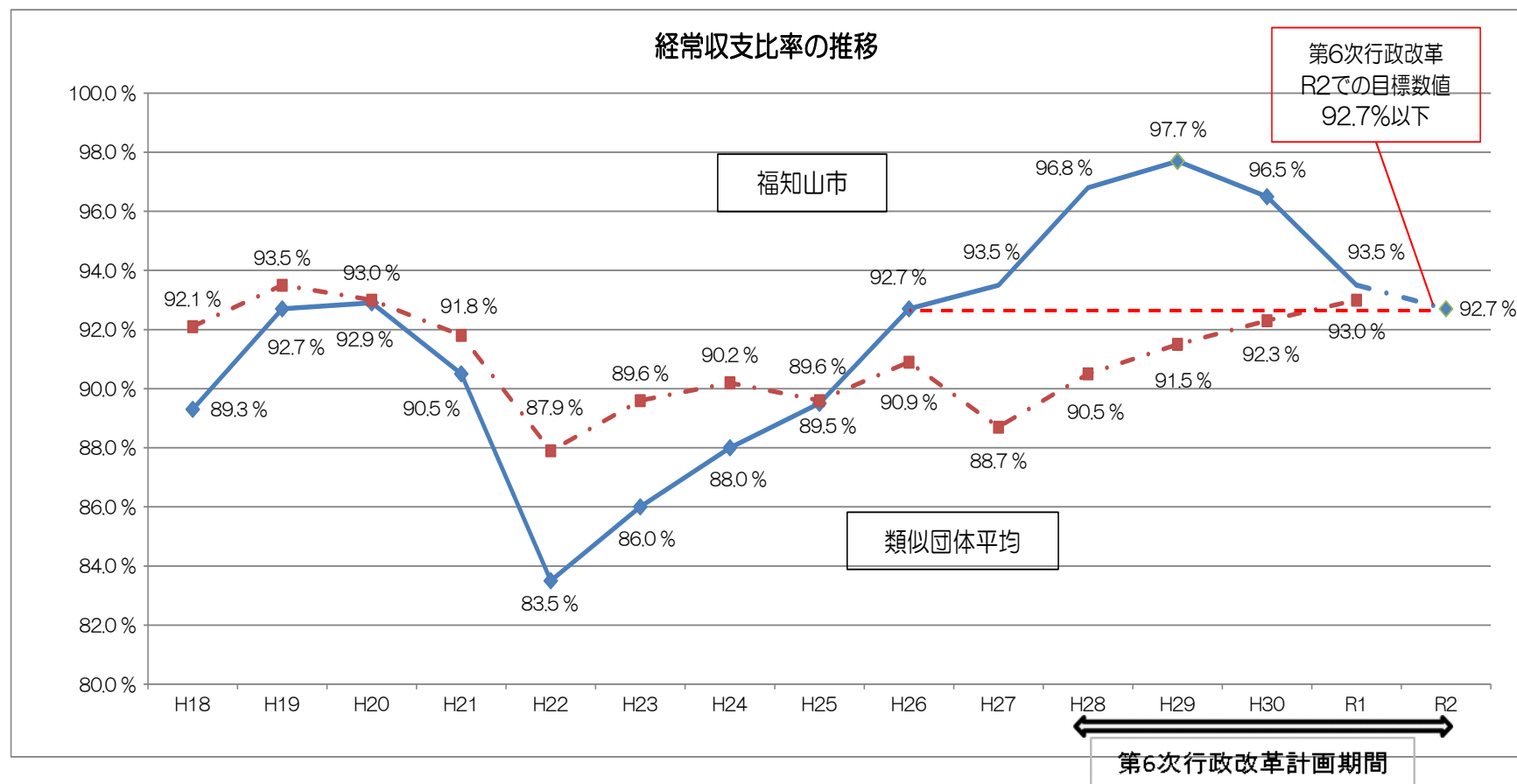
経常収支比率については、決算ベースにおいて収入支出それぞれの臨時経費と経常経費の区分を明確化して、計算式をもとに求めています。財政見通しにおいては性質ごとの臨

時・経常の区別まで踏み込んで推計は行っておらず、過去の決算状況等をもとに、経常収支比率を見込んでいます。しかし、社会経済情勢が変動することによる財政状況への影響については考慮していません。

若干改善されたものの、次年度以降に合併算定替特例加算の縮減が進むことや新型コロナウイルス感染症などの影響により経常的な収入の先行きは不透明な状況にあることから、全ての事業を対象として事業量総体の大幅な削減を実施していくことが肝要であり、とりわけ経常経費の削減が必要です。

【経常収支比率の計算式】

$$\text{経常収支比率}(\%) = \frac{\text{経常一般財源}}{\text{経常経費充当一般財源}} \times 100\%$$



実質公債費比率の推移

Page 13

10.9%[R1]から9.7%[R7]の推移で見込みました。

地方公共団体の資金繰りの程度を示す実質公債費比率は、令和元年度決算では10.9%(3か年平均)となりました(参考:単年度比率:10.6%)。

H28～H30では、3か年平均で11%を超過している状態が続いていましたが、3か年平均で0.3ポイント、単年度比率では0.5ポイント改善しました。これはH30、R1に積極的に繰上償還を実施したことで、市債残高が減少し、元利償還金が大幅に減少したことによるものです。しかしながら類似団体平均と比較しても依然として若干高い水準となっています。

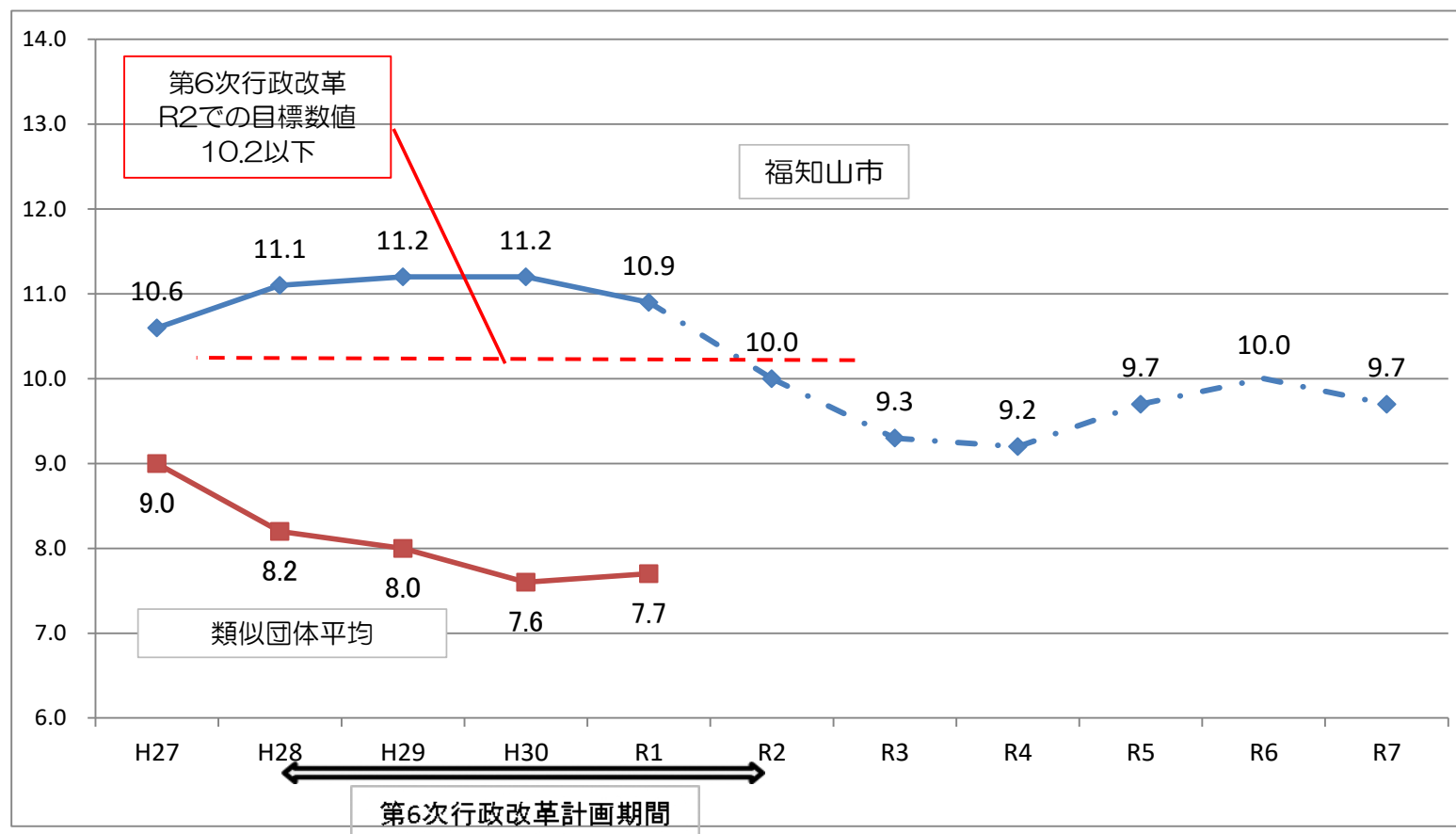
H27年12月に策定した「第6次福知山市行政改革大綱」(計画期間:H28年度からR2年度までの5年間)のなかで、達成すべき目標のひとつとして、実質公債費比率についても目標設定

(H26数値10.2%以下)としており、この数値目標は達成する見込みです。

実質公債費比率については、一般会計等の借入金(地方債)の返済額(元利償還金)や特別会計、企業会計の借入金の返済にかかる繰出金、負担金等(準元利償還金)の大きさを指標化したものです。過去の決算状況等をもとに、R2から5年後のR7までの実質公債費比率を見込んでいます。しかし、社会経済情勢が変動することによる財政状況への影響については考慮していません。

参考

単年度比率(R1年度:10.6 H30年度:11.1 H29年度:11.2)÷3 ÷ 10.9 (3か年平均)





算定基礎

Page 14

全般的事項

対象会計	地方財政状況調査(決算統計)に準じた普通会計ベースとした。
R1以前数値	R1は決算額を反映している。
R2数値	R2は当初予算、9月補正後予算、年度内に計上する追加補正予定額の一部をすべて合計(以下「予算額」という)、R3以降はR2予算またはR1決算等を基準に各項目ごとの特殊事情を考慮するとともに、単順に一定の増減を想定して試算した。またR2にはR1からの繰越事業費を含めている。
人口基礎	市税、地方交付税、譲与税、府税交付金、地方特例交付金、分担金負担金、使用料手数料、諸収入では国立社会保障・人口問題研究所のH30-3月推計(現時点で最新の統計)で示された人口減少率を考慮して推計した。
地方財政諸制度	個別に言及した変更を除き、原則として現行制度の条件下で推計した。
新型コロナウイルス感染症の影響	市税において新型コロナウイルス感染症の影響がR3年度まで影響すると想定して推計した。 R2年度に措置されている地方創生臨時交付金は、R3年度では見込んでいない。

個別事項

収支差引と赤字黒字	期間中の収支は実質収支で表している。 収支が黒字の場合は半額を翌年度に財政調整基金に直接編入、残り半額は翌年度歳入に繰越金として計上することとした。 収支が赤字の場合は財政調整基金の当該年度残高を直接減じることとした。 収支が赤字の場合で、その赤字が財政調整基金の残高で賅えない場合は、他の基金を減じることとした。
旧合併特例債、過疎対策事業	旧合併特例事業債の発行期限はR7までと想定して該当事業に活用することとし、発行可能額269億6,670万円全額発行を見込んだ。 また過疎対策事業は制度が継続するものと仮定し、R3以降も歳入歳出を計上した。
災害復旧事業	R3以降には災害復旧事業は想定していない。
第6次行政改革と財政構造健全化指針の取組み	「第6次行政改革」「財政構造健全化指針」における取組は継続し、R3の数値目標の水準は概ね維持することとした。



算定基礎

Page 15

歳入

市税	R1は決算額により、R2は決算見込額、R3以降はR2見込から推計
個人市民税	R2以降、■所得割については、新型コロナウイルス感染症の影響等により不透明なところはあるものの、人口減少や高齢化の影響を考慮し、福知山市のR2～R12の人口減少率△0.39%～△0.51%を基にR2見込数値に乗じて各年度の調定額を推計した。■個人均等割については、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に基づく人口減少率と人口に占める納税義務者数の割合を考慮し、H26～R5までは3,500円、R6以降は3,000円の税額を乗じて推計した。■現年収納率は均等割・所得割とも99.10%とした。
法人市民税	現年調定金額が長期的に減少傾向にあり、過去の実績を考慮してR3以降は、減少率を1.2%に設定し各年度の調定額を推計した。R元年10月から消費税率が10%に引き上げられたことに伴い、法人税割に対する税率が12.1%（現行）から8.4%に引き下げられることの影響も加味している。現年収納率は、99.8%とした。 またR2・R3については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるとし、景気動向指数を参考に減少を見込んだ。
固定資産税（土地）	R2は9月末時点調定額から過去3年の平均収納率を勘案し見込んだ。以降の評価替えのR3、6、9、12については対前年比△3%、平年度は据え置きとした。
固定資産税（家屋）	R2は9月末時点調定額に減免等の異動を加味、過去3年の平均収納率を勘案し見込んだ。R3以降は、平年度は新築増による1.5%増、評価替えのR3、6、9、12については、過去の実績を見込み△3%の減少率を連乗した。 R2は新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予分の減額、R3は前年からの繰越と軽減による減額を勘案し推計した。
固定資産税 （償却資産・国有資産等市町村交付金）	R3以降は景気の動向、企業の転入出により大きく変化するが、現段階において断定できる要因が確定できないことから、過去、近年の決算状況から評価替えのR3、6、9、12については△3%とし、平年度は据え置きとした。 償却資産のR2は、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予分の減額、R3は前年からの繰越と軽減による減額を勘案し推計した。
都市計画税	固定資産の土地及び家屋に課税。固定資産税と同様、土地については評価替え年度においては対前年度比△3%、その他の平年度では前年度据置きとした。家屋については毎年度それぞれ新增築分を考慮し対前年度比1.5%増を基調とし、評価替えのR3、6、9、12は対前年比△3%の連乗とした。 R2は新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予分の減額、R3は前年からの繰越と軽減による減額を勘案し、推計した。
軽自動車税	軽自動車税については、税制改正の影響もあり、従来より前年比において調定増となっていることから対前年比1%増で見込んだ。また、令和元年度10月から発生している環境性能割の収入についても加味している。R2・R3については新型コロナウイルス感染症の影響を受けるとし、現年分の種別割については1割減で見込んだ。
市町村たばこ税	健康志向の高まりなどによる喫煙率低下や、税制改正の影響を大きく受けており、推計にあたっては、過去5年分の増減値の平均を今後の減少割合とした。旧三級品以外の申告本数の減少率を△3.0%、旧三級品については銘柄廃止によりユーザーは旧三級品以外に移ると予測されることから調定額は0で見込んだ。



算定基礎

Page 16

歳入

地方譲与税・都道府県交付金	地方譲与税・府税交付金の配分額はR2見込を初期値とし、徴収額の基礎となる納税義務者数や、配分基礎に用いられる人口の今後の推計値に連動して増減することとした。 森林環境譲与税についてR1より見込んでいる（R1は33,000千円、R2～は70,000千円、R4～は90,000千円、R6～は111,000千円）。 環境性能割交付金は、R1.10の消費税率10%への引き上げに伴い創設されており、R2より見込んでいる。 法人事業税交付金についてR2より見込んでいる。
地方特例交付金	R2算定結果を初期値としているが、R3以降は本市の人口減少に伴い減少させるよう設定した。
地方交付税	◆普通交付税 R2算定を初期値とした。 （基準財政収入額） ●市税収入の推計上の増減、国からの譲与税と府からの府税交付金等の増減を反映した。 （基準財政需要額） ●R2の算定結果を基礎としてR3以降を推計した。 ●地方債元利償還にかかわる算入以外の各需要項目は包括的に扱うこととし、日本の総人口に占める本市の人口の動態（国立社会保障・人口問題研究所のH30-03月推計）に応じて加減させる方法で経年変動を織り込んだ。 ●公債費算入額、事業費補正算入額は、本市の既発の市債償還に加え、R2以降の各メニューでの市債発行に伴う各年度償還額を推計して合算し、それぞれ公債費、個別算定経費に織り込んで見込んだ。 ●地域の元気創造事業費、人口減少等特別対策事業費はR2算定額に将来の人口変動を加味した。 ●地域社会再生事業費（R2新設）についても将来の人口変動を加味して見込んでいる。 ●R3以降は完全一本算定で見込んだ。 ●幼児教育・保育無償化及び高等教育無償化については、R2以降、個別算定経費に織り込んで見込んでいる。 ●福知山公立大学の運営に係る算入について、R2入学者実数（地域経営学部107人、情報系学部108人）を反映しR3以降は措置費の増額を見込んだ（単位費用は地域経営学部で212千円/人、情報系で1,507千円/人、R2単価）。 ●臨時財政対策債振替額は、普通交付税の経年変化を捉えやすくするためR2算定結果ベースを基調とし人口変動を織り込んだ。 ◆特別交付税 ●特別交付税はR2当初予算（13.5億円）を初期値とし下水道災害復旧債の元利償還金、三セク債利子償還の一部が措置されると見込んだ。 ●三セク債償還の利息分の2分の1相当額、下水道事業災害復旧事業債元利償還の2分の1相当額を加算して見込んだ。



算定基礎

Page 17

歳入

分担金・負担金	過去の決算と今年度決算見込み、R2予算から特殊事情を除いて平均を算出しR3以降を推計した。人口動態も考慮した。
使用料・手数料	過去の決算と今年度決算見込み、R2予算から特殊事情を除いて平均を算出しR3以降を推計した。人口動態も考慮した。 R2からの産業廃棄物処理手数料の価格改定をR3・R4も見込んでいる。
国庫支出金	人件費、物件費、補助費等歳出の財源は過去の実績率を参考に、普通建設事業費、繰出金の財源は計画事業ごとに積算して見込んだ。
府支出金	人件費、物件費、補助費等歳出の財源は過去の実績率を参考に、普通建設事業費、繰出金の財源は計画事業ごとに積算して見込んだ。H29からR3までの間、『豊かな森を育てる府民税』の配分を見込んだ。
財産収入	● 普通財産の処分・賃貸料等を計上した。 ● 福知山市土地開発公社から継承した土地および、普通財産にかかる売却収入と定期借地等賃貸料を推計し、R2までは優先的に第3セクター等改革推進債償還基金に積立てていたが、R2で繰上償還が終了となるため総合管理基金に充てた。 ● 物品売払収入はR2見込額と同水準で推移すると想定した。
寄附金	H28からインターネットによる受付を始めたふるさと納税をR3以降は1.3億円で見込んだ。
繰入金	● 財政調整基金はR6以降、毎年度2億円の取り崩しを想定した。 ● 普通交付税の特例加算額の一部などを将来の合併算定替の縮減期に対応するため積み立てた合併算定替減対策基金（H30末11.7億円）は、R1～R5で1、5、2、2、1.8億円ずつ取り崩し財源対策に充てることとした（第6次福知山市行政改革大綱[H28～R2]の考え方ではH30に1億円、R1に2億円、R2に3億円の取り崩しを予定しており、R2末での累計は予定額通り）。 ● 第三セクター等改革推進債の繰上償還はR2で終了している。 ● 地域振興基金の取り崩しは、R2は決算見込み、R3～R5は10,000万円/年、R6以降は5,000万円/年とした。
繰越金	R2の決算見込を実質収支で1.0億円と見込み、半額をR3の純繰越金収入として見込んだ。R3以降も収支が黒字となれば翌年度に半額を計上することとしている（残りの半額は財政調整基金残高に直接繰入）。
諸収入	● 通常分に加えて、過年度に個人、企業に貸し付けた元金返済の開始等を見込んだ。 ● H30に導入したネーミングライツパートナーシップ制度による収入を見込んだ。



算定基礎

Page 18

歳入

地方債	● 旧合併特例債については、R7年度までの発行可能額269億6,670万円に対して、R1年度までの発行額247億1,330万円の実績と、R2年度の発行予定額1億6,630万円を踏まえ、R3以降の残額を20億8,710万円と見込み、有利な財源として最大限活用することとしている。 ● なお、旧合併特例債の発行期限は、R7までで見込んでいる。 ● 過疎対策事業債は制度が継続されると見込みR3～R12の間、普通建設事業費充当分で発行額は33億1,000万円、ソフト分で16億900万円、計49億1,900万円で見込んだ。 ● 通常事業については、辺地対策事業、治水対策事業等各年度の計画額から起債充当率等を乗じて見込んだ。 ● R3年度以降の臨時財政対策債の発行額はR2年度発行予定額を基準とし、人口減少率を考慮して見込んだ。 ● 緊急防災・減災事業債(R2まで)、公共施設適正管理推進事業債(R3まで)については、策定時点において現制度の継続が未確定であるため、概ね3年間継続するものとして見込んでいる。
その他	● 推計期間中、実質収支が赤字となる場合、最終的には財政調整基金その他の基金の順に取り崩して補うこととしている。



算定基礎

Page 19

歳出

人件費	● 退職者については、職員の年齢構成を考慮し推計することを基本とし、R3以降は定年退職者の実人数で見込んだ。手当額はR2以降一般職で1人当たり2,052万円とした。 ● 正規職員数は、R3以降、定年退職者数と同数を新規採用で補充することとし、現状維持で見込んだ。新陳代謝による効果額は450万円/人(退職者800万円－新卒者350万円)、定期昇給率を1.93%/年、人勧平均引上率はゼロと置いた。R2の人勧は考慮していない。 ● 特別職の退職手当は任期ごとの支出として積算した。 ● 年金との接続にかかる再雇用嘱託職員の人件費については、退職者の見込みから適用者を年齢該当者の3割として見込み、一人当たり250万円の報酬を加算した。 ● 『年金との接続に係る嘱託職員報酬のH29比増額分の1/2相当額』を、他の嘱託職員の報酬から減じ、さらに残りの1/2相当額を物件費から減じることとした。(R3以降) ● 65歳定年引上げについては、概要は示されているが正式に決定されていないため見込んでいない。 ● 会計年度任用職員については、R2から見込んでおり、臨時職員賃金を物件費から移し替えている。 ● 事業費支弁人件費は普通建設事業費の5%以内とし、これを性質分析では人件費から控除し普通建設事業費に加えた。
扶助費	● 過去の決算を参照し、年率+2.5%の増加率で伸びを見込んだ。 ● 児童福祉費については、0～14歳の年少人口推計を反映している。 ● 社会福祉費、生活保護費については、人口推計にあわせて、それぞれ直近5年間の平均伸び率(参考:社会福祉費:1.0241、生活保護費:0.9996)を反映している。
公債費	● 「治水対策等事業費」を含めR2-6月現時点での将来事業費を計画ベースで積上げた上で、各年度の地方債発行額をもとに、年利率0.5%(H27までは2.0%)の償還条件で積算した。既に発行済みの市債の償還計画も加えた。 ● H24末に発行した第三セクター等改革推進債29億9,620万円の繰上償還金はR2で終了している。
物件費	● 災害のない年度の過去の決算を加重平均し、特殊事情による増減を考慮して、また毎年0.4%の削減を織り込み推計した。 ● 会計年度任用職員については、R2から見込んでおり、臨時職員賃金を人件費に移し替えている。 ● 6次行革、財政構造健全化での目標及び取組を継続するために、経常経費にかかる削減を見込んだ。
維持補修費	● 過去の経常的維持補修費を参考に年率3%の増加を見込んだ。 ● 6次行革、財政構造健全化指針での目標及び取組を継続するために、経常経費にかかる削減を見込んだ。

	算定基礎	Page 20
---	---------------	---------

歳出

補助費等	● 企業会計への負担金は、繰出基準に基づき、現行の繰出し項目を対象として計上した。 ● 下水道事業会計への負担金については、H26発生災害の公営企業災害復旧事業債の元利償還や、「治水対策等事業」にかかる雨水対策費の下水道債元利償還金を後年度に繰出すこととなるため、影響額を含めて推計した。 ● 上水道事業会計と病院事業会計への負担金のうち出資金分については、企業会計側の決算処理にあわせて、R3以降、貸付金として見込んでいる。 ● 企業会計への負担金を除いた一般会計の通常分は年率0.5%減少で見込んだ。 ● e-ふくちやまの民間譲渡後の維持管理補助をR1～R10まで、年額6150万円で見込んだ。 ● 福知山公立大学の運営交付金については補助費等で推計した。 ● 6次行革、財政構造健全化での目標及び取組を継続するために、経常経費にかかる削減を見込んだ。
積立金	● 公社継承土地や普通財産土地の売却収入や貸付収入を公共施設等総合管理基金や、鉄道網整備事業基金に積み立てることとした。 ● 公共施設マネジメントによる創出土地の収益は公共施設等総合管理基金に積立て、翌年度以降取り崩して関連事業の市負担分に充当することとした。 ● ふるさと納税はR3以降の見込みを1.3億円/年と見込み、歳入年度に全額積立てることとした。これを翌年度に3/4、翌々年度に1/4取り崩す算式とした。
貸付金	● R3以降は、上水道事業会計と病院事業会計負担金のうち出資金分を反映している。 ● R2決算見込には、くらしの資金と介護人材対策奨学金を見込んでいる。
繰出金	● R1決算、R2決算見込を基準に特殊事情を考慮し、R3以降は社会保障関連繰出金の増を2.5%とし、国保、介護、後期高齢の各会計では被保険者年齢層の動向を反映した。

中期財政見通しと決算との比較検証(R1数値)

Page 21

R1.12策定見通しとR1年度決算額を比較しました。

R1.12に策定した中期財政見通しでのR1年度見込みと決算について比較検証しました。

歳入歳出差引額では、235百万円の見通しに対して決算では435百万円と200百万円の増となりました。歳入、歳出ともR1見通しに比べてR1決算が大幅に減となっている大きな要因は、投資的経費の減とそれに伴う財源である国・府支出金や地方債も減となっているものです。

基金現在高は、全体では決算で+576百万円、うち財源対策基金では、減債基金で取崩しが減少したことなどにより+65百万円となりました。このほかでは、公共施設等総合管理基金、福知山鉄道館ポッポランド整備事業等基金などで残高が増加となりました。

また、地方債現在高については、普通建設事業費等の減や市債の発行抑制等により見通しの50,879百万円に対して、決算で49,487百万円と▲1,392百万円となりました。

	R1見通し	R1決算	差	主な要因
歳入歳出差引額(A－B)	235	435	200	歳入▲2,543、歳出▲2,743
基金現在高	10,371	10,947	576	公共施設+123、ポッポランド+100
うち財源対策基金	4,173	4,238	65	減債+65
地方債現在高	50,879	49,487	▲1,392	

	R1見通し	R1決算	差
地方税	11,742	12,160	418
地方譲与税	424	431	7
交付金	1,994	1,927	▲67
地方交付税	10,360	10,371	11
分担金・負担金	528	488	▲40
使用料・手数料	1,216	1,228	12
国・府支出金	11,016	9,582	▲1,434
地方債	5,757	4,711	▲1,046
財産収入	441	409	▲32
寄附金	144	287	143
繰入金	1,882	1,507	▲375
繰越金	529	396	▲133
諸収入	630	625	▲5
歳入合計…A	46,664	44,121	▲2,543
うち一財	25,601	25,968	367

	R1見通し	R1決算	差
人件費	7,117	7,069	▲48
物件費	5,287	5,397	110
維持補修費	363	270	▲93
扶助費	8,495	8,352	▲143
補助費等	4,719	4,670	▲49
公債費	5,887	5,839	▲48
繰出金	3,677	3,695	18
投資的経費	9,949	7,119	▲2,830
積立金	1,270	1,396	126
投資出資金等	4	246	242
歳出合計…B	46,429	43,686	▲2,743
義務的経費	21,161	20,892	▲269

○歳入決算

歳入全体では、見通しに対し▲2,543の44,121となりました。

地方税については、市町村民税で+390、うち法人市民税では製造業等の課税額が伸びたことにより+363となり、たばこ税が+18、固定資産税+15などにより地方税全体で+418となりました。

地方交付税は+11で、特別交付税で微増となりました。

普通建設事業費の減少や災害復旧事業の翌年度への繰越、生活保護費等負担金の減少などにより、国庫支出金は▲971、府支出金は▲463となりました。また地方債についても▲1,046となりました。

繰入金では、三セク債償還基金で▲60などにより▲375となりました。

○歳出決算

歳出全体では、見通しに対し▲2,743の43,686となりました。

義務的経費全体では▲269となり、人件費、公債費、扶助費とも減となりました。人件費は退職金の減などにより▲76、公債費は三セク債繰上償還の減などにより▲48、扶助費は生活保護扶助の減や見通しほど伸びなかったことなどにより▲143となりました。

投資的経費は、▲2,830となりましたが、見通しでは前年度からの繰越事業や当初予算、補正予算計上事業で不用額を見込んでおらず、決算では不用額や次年度への繰越により大幅に減となりました。

このほか、維持補修費、補助費等などでも減ですが、物件費、積立金、繰出金などについては増となりました。三セク債償還基金積立は▲67となりましたが、地域振興基金+100、企業誘致促進及び操業支援基金+99となったことなどによるものです。

(歳入)

(単位: 百万円)

項 目	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12
地 方 税	11,616	11,600	11,677	11,677	12,160	11,186	11,277	11,348	11,331	11,157	11,138	11,118	10,965	10,946	10,928	10,781
地 方 譲 与 税	402	399	396	402	431	447	445	463	461	479	477	475	472	470	468	465
交 付 金	2,018	1,805	1,862	1,879	1,927	2,161	2,321	2,319	2,319	2,319	2,319	2,321	2,322	2,324	2,326	2,327
地 方 交 付 税	11,122	11,078	10,733	10,951	10,371	10,469	10,445	10,886	10,982	11,211	11,132	10,954	10,844	10,761	10,595	10,506
うち公社特別交付税分	3	2	1	1	1	0	0	0								
うち4年制大学分		34	49	83	96	271	404	550	692	680	680	680	680	680	680	680
うち公債費分(基準財政需要額)	3,195	3,545	3,515	3,626	3,227	3,337	3,708	4,107	4,153	4,143	4,051	3,911	3,671	3,535	3,307	3,094
分 担 金 ・ 負 担 金	651	662	617	596	488	367	354	348	342	335	329	323	318	312	306	301
使 用 料 及 び 手 数 料	1,220	1,215	1,222	1,234	1,228	1,231	1,295	1,349	1,341	1,334	1,326	1,319	1,311	1,304	1,297	1,290
国 ・ 府 支 出 金	9,324	8,553	7,824	7,904	9,582	19,764	8,387	8,522	8,637	8,937	8,909	8,501	8,424	8,421	8,345	8,450
地 方 債	4,609	4,435	3,863	4,771	4,711	4,985	3,772	3,984	4,570	3,967	3,729	3,480	3,290	2,942	3,120	2,727
うち過疎債	409	474	898	683	347	767	573	539	511	452	453	451	455	455	455	455
うち旧合併特例債	1,870	1,361	946	789	890	166	638	530	419	329	172	0	0	0	0	
うち通常事業	782	1,185	594	1,851	2,393	2,037	1,493	1,848	2,573	2,119	2,037	1,962	1,768	1,419	1,597	1,205
うち臨時財政対策債	1,421	1,410	1,426	1,448	1,081	1,066	1,068	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067
財 産 収 入	423	429	576	459	409	391	378	376	377	377	327	303	303	300	267	266
うち公社等土地売却及び定期借地	0	120	0	0	120	156	154	154	154	154	105	105	105	105	73	73
寄 附 金	133	114	112	102	287	148	134	134	134	134	134	134	134	134	134	134
繰 入 金	666	1,229	1,343	1,408	1,507	2,015	1,069	1,091	884	788	713	707	631	682	631	681
繰 越 金	1,144	432	454	434	396	218	50	80	57	28						
諸 収 入	414	414	347	293	625	312	253	298	252	296	247	291	246	290	245	289
歳 入 合 計	43,742	42,365	41,026	42,109	44,121	53,694	40,180	41,199	41,686	41,364	40,780	39,926	39,259	38,885	38,661	38,218
一般財源(臨財債含み、財調繰入れ除く)	26,579	26,292	26,093	26,357	25,969	25,330	25,556	26,083	26,159	26,234	26,133	25,935	25,670	25,567	25,384	25,148
臨時財政対策債＋地方交付税	12,543	12,488	12,159	12,399	11,452	11,535	11,513	11,953	12,049	12,278	12,199	12,021	11,911	11,828	11,662	11,574

(歳出)

項 目	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12
人 件 費	7,113	6,961	7,035	7,272	7,069	7,736	7,497	7,455	7,497	7,700	7,482	7,399	7,459	7,407	7,707	7,432
(支 弁 人 件 費 除 き)	6,753	6,622	6,679	6,912	6,701	7,432	7,195	7,173	7,225	7,428	7,230	7,167	7,247	7,215	7,535	7,260
うち退職手当	681	554	564	717	588	608	390	353	390	598	435	369	431	397	698	513
人件費－退職金	6,432	6,407	6,471	6,555	6,480	7,047	7,107	7,102	7,107	7,102	7,047	7,030	7,028	7,010	7,009	6,919
物 件 費	5,259	5,248	5,250	5,232	5,397	5,593	4,508	4,510	4,492	4,495	4,477	4,459	4,441	4,423	4,405	4,388
維 持 補 修 費	378	437	390	318	270	300	315	325	335	345	355	366	377	388	400	412
扶 助 費	8,307	8,580	8,631	8,329	8,352	8,406	8,429	8,507	8,591	8,680	8,774	8,865	8,963	9,067	9,177	9,294
補 助 費 等	4,104	4,445	4,454	4,666	4,670	14,097	4,769	4,937	5,077	5,034	5,032	4,980	4,838	4,854	4,693	4,717
うち病院事業	1,126	1,141	1,203	1,247	1,295	1,338	1,378	1,451	1,528	1,487	1,530	1,519	1,441	1,433	1,345	1,333
うち4年制大学		310	307	282	279	440	462	542	663	645	645	645	645	645	645	645
うち下水道事業	964	902	731	807	829	909	902	904	896	897	897	841	831	820	810	810
公 債 費	5,749	6,130	5,926	5,962	5,839	5,597	5,040	5,503	5,432	5,446	5,267	5,040	4,615	4,390	4,055	3,757
うち3セク債 通常償還	256	223	184	154	118	78	23	23	0	0	0	0	0	0	0	
うち3セク債 繰上償還	230	230	150	140	120	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰 出 金	3,737	3,768	3,594	3,532	3,695	3,706	3,899	3,966	4,034	4,103	4,176	4,230	4,282	4,334	4,387	4,440
投 資 的 経 費	7,483	5,311	4,331	5,828	7,119	7,869	5,180	5,378	5,676	5,225	4,978	4,402	4,128	3,786	3,585	3,512
うち合併特例事業	2,504	1,787	714	780	990	602	773	637	520	421	256	0	0	0	0	
うち過疎事業	247	315	729	522	415	912	424	402	384	300	300	300	300	300	300	300
うち通常事業	2,973	2,734	2,922	3,219	4,196	5,469	3,983	4,339	4,772	4,504	4,422	4,102	3,828	3,486	3,285	3,212
うち災害復旧事業費	1,758	475	323	1,667	1,886	886	0	0	0							
積 立 金	1,220	769	850	795	1,396	593	450	550	550	451	426	403	402	402	401	400
投資及び出資金・貸付金	16	6	3	1	246	2	234	235	218	218	213	199	179	169	140	115
歳 出 合 計	43,005	41,316	40,107	41,574	43,686	53,595	40,019	41,084	41,630	41,425	40,930	40,110	39,471	39,026	38,776	38,295
うち義務的経費	20,809	21,332	21,235	21,202	20,892	21,435	20,664	21,183	21,248	21,555	21,272	21,072	20,825	20,671	20,767	20,311

※人件費には事業費支弁分を含んでいます。

(歳入歳出差引)

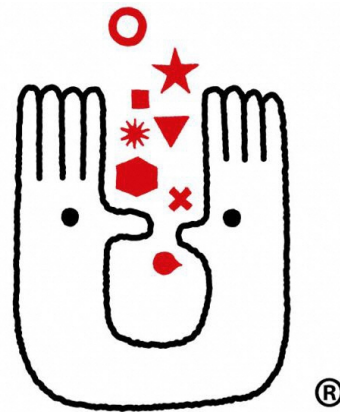
項 目	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12
歳 入 合 計 額	43,742	42,365	41,026	42,109	44,121	53,694	40,180	41,199	41,686	41,364	40,780	39,926	39,259	38,885	38,661	38,218
歳 出 合 計 額	43,005	41,316	40,107	41,574	43,686	53,595	40,019	41,084	41,630	41,425	40,930	40,110	39,471	39,026	38,776	38,295
歳 入 歳 出 差 引 額	737	1,049	919	535	435	99	161	115	57	▲ 61	▲ 150	▲ 185	▲ 212	▲ 141	▲ 116	▲ 77
合併算定替還減対策基金残高	1,167	1,169	1,170	1,173	1,074	576	377	178								

(基金・地方債現在高)

(単位: 百万円)

項 目	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12
財 政 調 整 基 金	2,294	2,364	2,712	2,887	4,238	4,100	3,960	3,851	3,819	3,597	3,257	2,882	2,480	2,147	1,839	1,570
減 債 基 金	1,550	1,421	1,297	1,084	※実際の財政運営では取崩し順序を固定せず各々を状況に応じて活用するためここでは合算して表記します。											
鉄 道 網 整 備 事 業 基 金	237	291	262	312	357	386	423	460	497	535	572	610	647	685	722	760
第三セクター等償還基金	26	1	24	9	8											
合併算定替還減対策基金	1,167	1,169	1,170	1,173	1,074	576	377	178	0							
そ の 他 特 定 目 的 基 金	2,980	3,008	3,029	3,019	3,186	2,836	2,574	2,381	2,274	2,136	2,049	1,945	1,918	1,838	1,810	1,732
地 域 振 興 基 金	2,678	2,660	2,450	2,309	2,084	1,946	1,849	1,852	1,855	1,808	1,761	1,714	1,666	1,619	1,572	1,524
基金現在高	10,933	10,914	10,945	10,791	10,947	9,844	9,183	8,722	8,446	8,076	7,639	7,151	6,711	6,289	5,943	5,586
地方債現在高	53,899	52,720	51,104	50,294	49,487	49,292	48,081	46,801	46,162	44,899	43,565	42,200	41,062	39,796	39,037	38,184
臨財債を除く地方債残高	37,596	35,903	33,916	32,781	32,148	32,173	31,204	30,256	29,974	29,058	28,047	26,962	26,112	25,145	24,686	24,159
臨財債地方債残高	16,304	16,818	17,188	17,514	17,339	17,119	16,877	16,544	16,188	15,840	15,519	15,238	14,950	14,651	14,351	14,025
第三セクター等債残高	1,539	1,091	761	470	233	45	23	0								
旧合併特例事業債 発行累計額	20,728.5	22,089.3	23,034.9	23,034.9	23,034.9	23,201.2	23,838.8	24,368.6	24,787.5	25,116.8	25,288.3					
旧合併特例事業債 年度末残高	16,939	16,753	15,959	14,887	14,462	13,184	12,302	11,262	10,088	8,854	7,442	5,882	4,613	3,542	2,751	2,130
旧合併特例事業債発行限度額との差	6,238.2	4,877.4	3,931.8	3,931.8	3,931.8	3,765.5	3,127.9	2,598.1	2,179.2	1,849.9	1,678.4					

まちづくり構想 福知山 市民懇談会の意義と概要について



一般社団法人 構想日本



市民参加型（行政への市民参加）の手法

これまで

公募方式

広報紙等で募集し、市民からの応募によって決める方法。

<特徴>

意識の高い人の声を聞くことができる一方で、利害関係者が手を挙げたり、参加者が特定の人に固定化する傾向。

推薦・一本釣り方式

団体からの推薦や首長の一本釣りで決める方法。

<特徴>

専門性の高い人や地域の有力者を選ぶことができる一方、毎回団体の長を選ぶことによる形骸化や参加者の固定化などの課題あり。

これから

公募方式

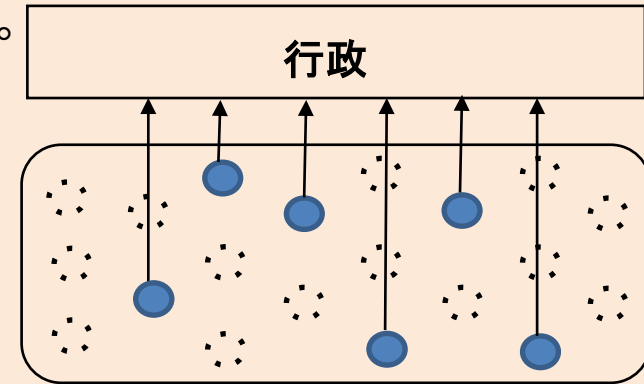
推薦・一本釣り方式

無作為抽出方式

無作為で抽出した市民に案内を送付し、その中の希望者が行政の取組みに参加する方法。

<特徴>

行政と接点の少なかった人、参加を躊躇していた人など、広範な市民の参加を望める。

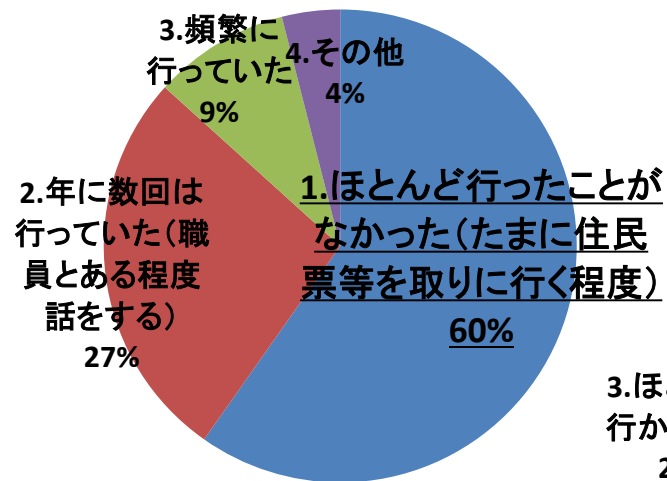


参加手法を一つ追加するだけで、市民と行政の距離が大きく近づくことが期待できる。

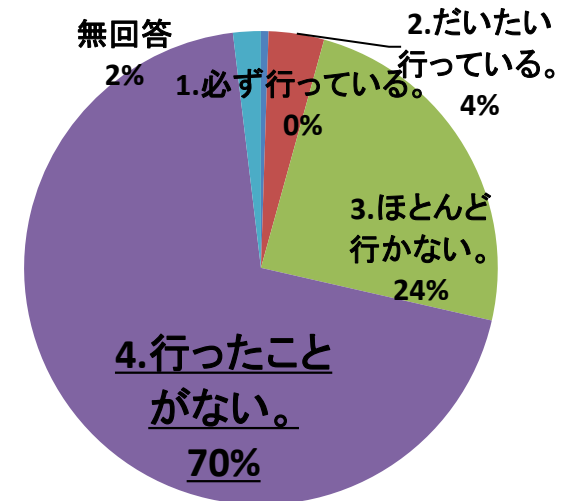
無作為抽出で参加する市民の特徴(1)

○【参考】「事業仕分け」に市民判定人として参加した住民へのアンケート結果※より。

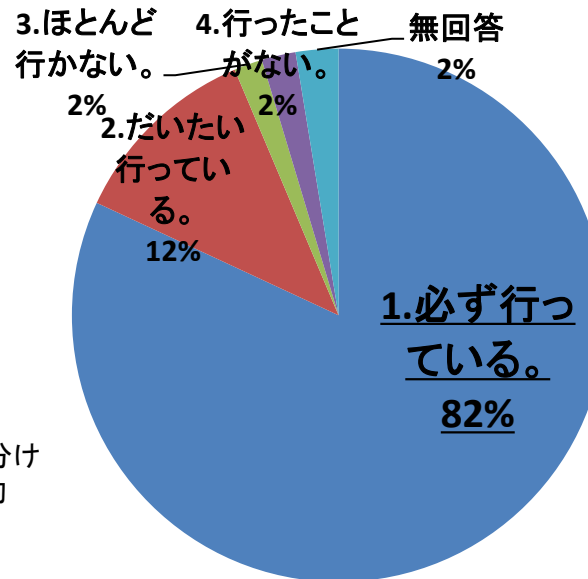
事業仕分け以前の役所との関わり頻度



議会の傍聴に行きますか？



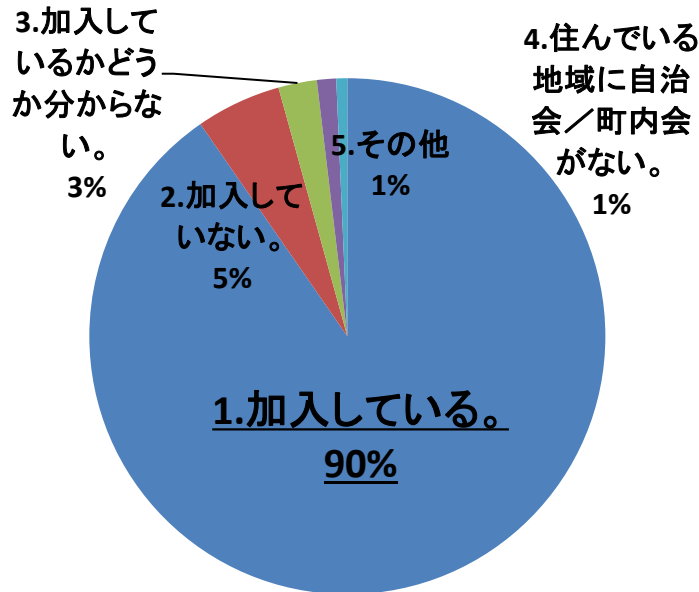
選挙の投票に行きますか？



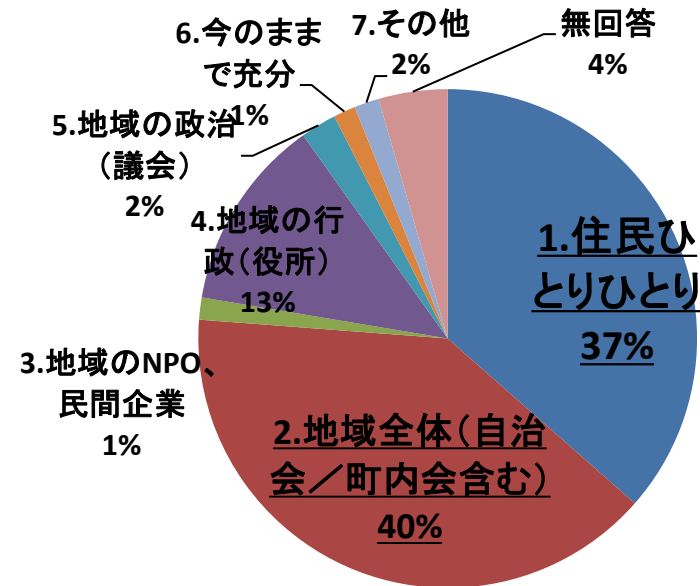
※2013,14年度に市民判定人方式で事業仕分けを実施した12自治体の市民判定人経験者約1100名が対象。回答率52%。

無作為抽出で参加する市民の特徴(2)

自治会への加入状況



地域で誰が主体的に行動すべき？



アンケート結果から見える参加住民の特徴

1. 役所との接点が少ない
2. しかし、投票や自治会加入など社会的な関心は高い
3. 自助、共助の意識がきわめて高い

これまで、行政も政治もこの層へのアプローチができていなかったのではないかな？

住民協議会“市民懇談会”とは

「まちづくり構想 福知山※」策定における特徴 ※以降、「計画」と表記

1. 計画を作る「過程」を重視

計画の中身とともに、作るプロセスに幅広い市民が参加することはとても重要。
そのプロセスを経ることによって、市民が行政や地域のことを「自分ごと」として捉えられるようになる。

2. 「べき論」ではなく現状把握からスタート

「べき論」では議論が深まらず形式的になりかねない。
現状把握(これまでどのようなことをしてきて現在はどうなっているのかなど)から議論をスタートする(行政は現状をいかに市民に伝えることができるかが重要)。

3. 「個人でできること」「地域でできること」から考える

行政や各種団体への要望に終始するのではなく、課題解決のためにまずは自分たちでできることから考える。

「言いつばなし」で終わらないように、参加者は具体的な課題とその改善策を記入する。

市民の生活実感が議論の入口

「何をすべきか」ではなく「自分はどうかありたいか」の議論

(参考)改善提案シート

改善提案シート

第 分科会

名前:

あなたが考える現状の課題

その課題を解決する方法

<例>

公園が利用されていない

(住民の役割)

- ・個人として
知らない公園が多いので把握する
- ・地域として
草刈りなど、公園整備のサポートをする
休憩用のベンチを提供する

(行政の役割)

街の中にある遊び場のマップを作成する

(その他)

あなたが考える現状の課題

その課題を解決する方法

議論をする中で参加
委員が考えた現状の
課題を記載。

(住民の役割)

・個人としてできること

・地域としてできること

(行政の役割)

(その他)

自助

共助

公助

その課題を解決するにあたり、個人、地域、行政それぞれの役割を記載。

参加者の役割

① 市民懇談会委員

4つの班に分かれ、それぞれのテーマについての現状を把握し、普段の生活から感じることなどをもとに市民間で議論する。議論しながら感じたことを「改善提案シート」にまとめる。最終的には市民懇談会として提案書をまとめ、計画の中心とする。

② コーディネーター（進行役、構想日本が選定）

議論の進行役および論点整理、必要に応じて論点の提示、事実関係の確認などを行う。

③ ナビゲーター（外部の視点からの論点提示役・外部有識者）【第3回目に予定】

議論を行う際の論点提示役。専門的視点からの意見や視点の提供を行う。

④ 各テーマ関連の担当課

それぞれの班のテーマに関係する職員が、テーマの現状や行政の取り組みなどについて説明し、必要に応じて市民懇談会委員やコーディネーター、ナビゲーターからの質問に対応する。



議論の進め方（１）

無作為抽出された市民と福知山わかもの会議、市職員（３Ｆチーム）によって、全体会（101人）と４分科会（各25～26人）で構成する。

市民懇談会

無作為で選ばれた市民と福知山の未来を語るわかもの会議の融合



無作為抽出市民
(82名)



福知山わかもの会議
(3名)



スリーエフチーム
(16名)

多様な市民と有志の行政職員の融合

テーマごとに４つの分科会に分かれて議論

① 安心して快適に過ごせるまち

田中 俊（構想日本 プロジェクトマネージャー）

② 子育てのしやすさと学びのまち

中田 華寿子（アクチュアリ株式会社 代表取締役 元スターバックスコーヒージャパン 執行役員）

③ 健康で生きがいのあるまち

上久保 明治（元浜松市 会計管理者）

④ 産業振興と発信力のある魅力のあふれるまち

荒井 英明（元厚木市 産業振興部長）

議論の進め方（２）

第1回市民懇談会（全体会・分科会）
令和2年12月13日（日）

市の現状を知り、計画策定の趣旨を共有する【把握】

- まちづくり構想や市民懇談会の趣旨、市の現状（人口推移・財政状況）を説明
- 自己紹介と「テーマに関する3つのキーワード」を使って地域課題等を発散

第2回市民懇談会（分科会）
令和3年2月11日（木）

各テーマの現状を知り、地域課題を発散・共有する【発散】

- 市担当課から、テーマに関連する現状を説明
- 日常生活で感じる課題やその改善策などを議論し「改善提案シート」を作成
- 第3回では、ナビゲーターを招き、専門的視点からの意見や視点の提供を行う

第3回市民懇談会（分科会）
令和3年3月6日（土）

第3回までの議論を整理し「提案書素案」を作成

第4回市民懇談会（全体会・分科会）
令和3年4月中旬

これまでの議論を集約し、分科会として共有できる意見を整理する【集約】

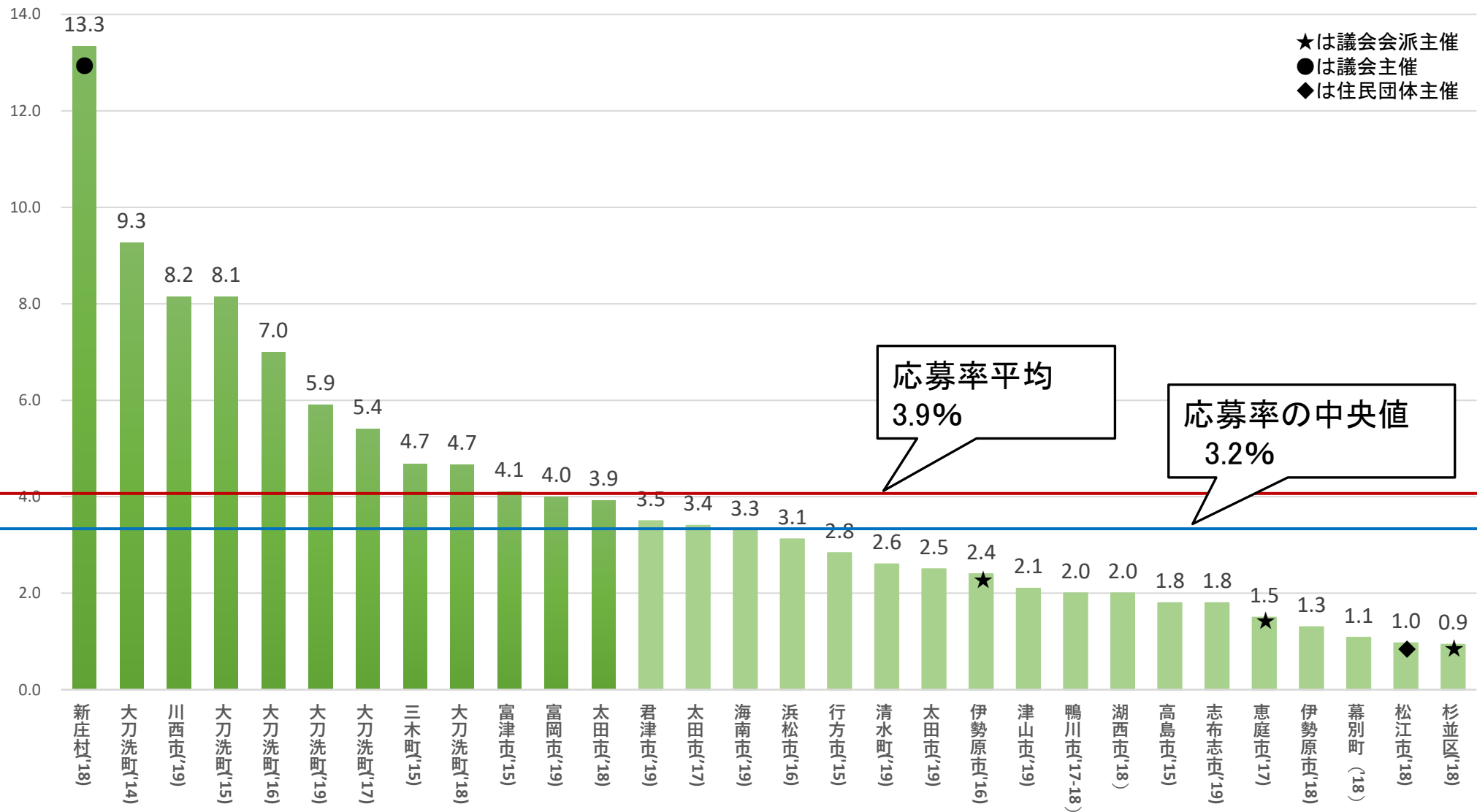
- 「提案書素案」を基に議論し、更に意見を出し合い、集約につなげていく

第4回までの議論を市民懇談会としてまとめて「提案書」となる この「提案書」をふまえて「まちづくり構想福知山（素案）」を作成

第5回市民懇談会（全体会・分科会）
令和3年7月下旬

これまでの議論が「まちづくり構想福知山（素案）」にどう反映されたか確認する

参考：「住民協議会」の応募率



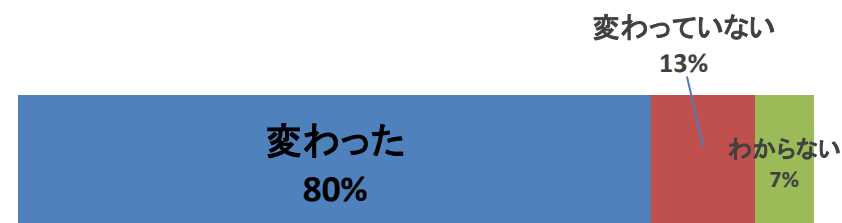
自治体による差が大きい。今回の福知山市は2.5%となっている。

▼【参考】太田市住民協議会（2017、2018）終了後のアンケート

設問 1) 住民協議会に参加してみて
いかがでしたか



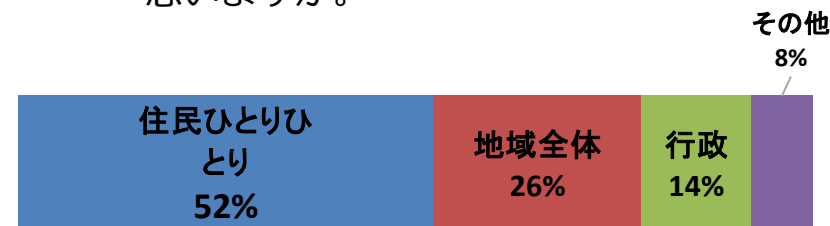
設問2) 意識の変化はありましたか



設問3) 行動の変化はありましたか



設問4) 太田市をより住みやすくするために
誰が主体的に行動する必要があると
思いますか。



住民協議会の参加によって、「気付き」や「変化」が生まれる。

住民協議会の成果(2) 無作為抽出参加住民の「その後」

<OB・OG会の結成>

● 大刀洗町

これまで6回住民協議会を実施しOB・OGが約200名。その人たちでOBOG会を結成し、定期的に勉強会や懇親会を開催(2018年には町議会を「招待」して「若者と政治」をテーマに実施)。案内状の送付や会場設営などすべて住民が行っている。参加住民が一体化されていることが特徴。

● 川西市

「歴史・文化の活かし方」をテーマに議論した市民の有志が、会議終了後数か月で「まちの宝物サポート隊」を結成。議論の中で出ていた「楽しく学ぶ」ことを具現化するため、「かわにしかるた」を作成(コロナ禍の重要な遊び道具として多くのメディアに取り上げられる)。現在もLINEグループを作って情報共有。

<個人の変化>

1. 協議会に参加して以降、地域のことを「自分事」として考えることの必要性を感じて、自分が住む地域の「女子会」(勉強会)を結成。(富津市、40代女性)
2. 学校への関わりが必要だと感じ、PTA会長の選挙に立候補、就任。(大刀洗町、40代男性)
3. 行政の仕事に関心を持ち、公務員採用試験を受験。(大刀洗町、20代女性)
4. 協議会に参加したことで、心の病を患った自分の経験を活かせることもあると感じ、子育ての悩み相談に関するサークルを立ち上げた。(太田市、30代女性)
5. 参加していた市民の有志(もともと知り合いではない)で地域のことを考えるためのNPO法人を結成。

「自分ごと化」の先の行動の変化も起きている。

構想日本のこれまでの実績

行政主催

ごみ問題 福岡県大刀洗町 2014年度	地域包括ケア 福岡県大刀洗町 2015年度	子育て支援 福岡県大刀洗町 2015年度
総合戦略 千葉県富津市 2015年度	総合戦略 香川県三木町 2015年度	総合戦略 茨城県行方市 2015年度
総合計画 滋賀県高島市 2015年度	防災 静岡県浜松市 2016年度	防災 福岡県大刀洗町 2016、17年度
健康づくり 群馬県太田市 2017年度	学校の跡地活用 千葉県鴨川市 2017～18年度	ゴミ問題 群馬県太田市 2018年度
市民会館の建替え 静岡県湖西市 2018年度	暮らしの中の鉄道 福岡県大刀洗町 2018年度	オリンピックの町 北海道幕別町 2018～19年度
行政の情報発信 群馬県太田市 2019年度	第2次総合戦略 兵庫県川西市 2019年度	健康づくり 福岡県大刀洗町 2019年度

議会・議会会派主催

コミュニティ施設 神奈川県伊勢原市 2016年度	ゴミ問題 北海道恵庭市 2017年度
駅前再整備 神奈川県伊勢原市 2018～19年度	子育て環境 東京都杉並区 2018年度
新庄村役場庁舎 岡山県新庄村 2018～19年度 初となる議会自体が主催	住民団体主催 原発を自分ごと化 島根県松江市 2018年度
総合計画 北海道清水町 2019年度	コミュニティ施設 和歌山県海南市 2019年度
子どもの遊び場 群馬県富岡市 2019年度	市営プール 岡山県津山市 2019年度

▽自分ごと化会議に参加した外部専門家 ※所属は参加当時のもの

河野太郎(衆議院議員・元防災担当大臣)
 山中光茂(医師、元三重県松阪市長)
 中田華寿子(ライフネット生命常務取締役、スターバックスコーヒージャパン執行役員)
 真鍋康正(ことでんグループ代表取締役)
 塚本恵(キャタピラー代表執行役員)

福嶋浩彦(中央学院大学教授、元我孫子市長、元消費者庁長官)
 岸紅子(NPO 法人 日本ホリスティックビューティ協会 代表理事)
 稲垣文彦(中越防災安全推進機構震災 メモリアルセンター長)
 立谷光太郎(博報堂執行役員)
 高野誠鮮(石川県羽咋市元職員・立正大学客員教授) など

市民懇談会は、

「楽しく、自由に議論できる場」を目指しています。

○普段の生活から、またはみんなの意見を聞きながら、率直に感じたこと、考えたことをどんどん話してください。

○議論はコーディネーターが進行し、皆さんの発言のサポートをします。安心して議論に参加してください。

これまでの人生エピソード

・学生時代:

3人兄弟の長男で下に妹2人。貧しい幼少期。小・中は陸上部に所属。高校では勉強に打ち込み成績優秀。高校卒業後、NTTへ就職。

・恋愛／結婚:

職場の懇親会で出会い、職場の2コ下の後輩の妻と23歳の時に結婚。25歳長男、28歳次男が誕生する。妻は結婚を機に会社を退職し、子育てに専念。

・仕事:

高校を卒業後、NTT(日本電信電話公社)に入社し、大阪東支店へ配属され営業職として猛烈に働く。

社員寮にて一人暮らしをしていたが、結婚を機に高槻市のアパートへ入居。2子に恵まれるも、31歳のとき和歌山市へ単身赴任となる。

36歳で大阪支店へ配属となったことを機に高槻市内に一軒家を新築。

高松市への単身赴任や、大阪東支店への再配属を経る。

NTTが賃下げ再雇用制度を打ち出したことにより、51歳で退職、NTTテルウェル西日本へ再雇用され、関連会社の不動産管理や清掃業務を担うようになった。

60歳でNTTテルウェル西日本を定年退職。

・子育て:

単身赴任を長く経験し、すべて妻に任せきり。長男(65歳)は高槻市におり、母親にはよく近況報告をしているようだが、自分にはほとんど連絡がない。長男・次男(62歳)ともにまだ現役で働いている。

生活リズムや地域での暮らし

・1日／1週間／1か月の過ごし方:

早寝早起きで農作業(家庭菜園程度だが)し規則正しい生活を心掛けている。また、70歳で前立腺がんを患ってからは無農薬野菜や減塩など食事に気を付けている。

・地域との関わり:

自治会長2期目(70歳の頃にも1期務めた経験あり)。南三では、20年くらいの周期で回ってくるため、90歳で回ってくる予定だったが、妻の介護もあるため89歳で引き受けた。

・生活の上で抱えている悩み、苦労:

自身も70歳で前立腺がんを患ったが完治。

妻は40代で関節リウマチ、88歳の現在は軽度認知症の症状がみられる。自身の健康よりも妻のことが心配。認知症の正しい知識と理解を持ち支援してくれる認知症サポーターの方に支えてもらっているが、妻の世話をするのがつらい時もある。妻は長男夫婦の住む高槻市への思いがあるが、もう20年住む大江を離れて環境を変えるのも認知症進行の恐れが・・・

また、訪問医療・介護や農地の維持管理、家の修繕など支出が多く金銭的な不安が芽生えてきた。



個人情報

・名前、年齢、性別:奈良井 則夫、90歳、男性

・家族構成:

妻:佐都子(88歳)

高槻市では長男夫婦の育児サポートをし、福知山市では義母の介護を10年間担う。現在は軽度認知症。

長男:達也(65歳)

高槻市在住。専門商社勤務。子ども(長男33歳、長女27歳)がいる。

次男:直樹(62歳)

愛知県在住。メーカーで技術職として勤務。両親とはあまり交流がない。

則夫の妹:康子(88歳)

綾部市在住。一人暮らし。

・住まい:福知山市南三、妻と二人暮らし。

則夫で13代目、先祖代々の家。

・出身校:市内小・中・高等学校→就職(大阪)

・職業、収入:

現在無職(元NTT)。収入は年金が月30万と自治会長報酬。

51歳でNTT「50歳退職・賃下げ再雇用」制度により退職。NTTテルウェル西日本で不動産管理・清掃業務に就き、60歳で定年退職。

南有路について

・南三の人口、世帯数

(2020年)106人・46世帯→(2040年)65人・36世帯

人口、世帯ともに減少、自治会活動は南有路として行うようになる。

※南有路(2020年)323人・146世帯→(2040年)200人・111世帯

・地域の課題

超高齢化、人口減少など、過疎地域の典型的な課題を抱える。

現在の仕事と役職・役割**・職務と仕事の概要:**

定年し3か月で、一人暮らしの母親(81歳)が脳梗塞で倒れ、要介護3の認定を受けたことをきっかけに帰郷。母親の介護をしつつ、農業に専念。

現在は自治会長の仕事としては、住民の声を調整し市に要望としてあげることが主な仕事となっている。市とのやり取りは主にタブレット端末で行っており、住民への配布物もデジタル化している。デジタルアレルギーへの住民へのデジタル教育も担う。

デジタル化が進み、個人化が進む半面、高齢者向けのサービスはますます需要が増す地域社会において、認知症サポーターや集会所でのオンライン診療などが普及し、自治会長を中心として地域で支え合う体制が充実している。

・仕事に対する意欲、モチベーション:

自治会長＝妻の健康等への不安はあるが、自分の地元を維持していくため、今期限りと割り切って仕方なく引き受けている。

・必要なスキルや知識と課題:

音声入力、AIの発達により高齢者でもデジタル端末へのアクセスは容易になっているが、ある程度はICT化へ対応スキルが必要。

人生のゴール**・人生を動かしている動機:**

自分の生きた証というものを自分の死後も残したい、と思っていたが最近は、目の前の状況についていくのが精いっぱい。

・達成しようとしている目標:

長期の目標よりも、明日自分や妻が健康でいることが一番。

情報源、よく使うツールやメディア

スマホ、タブレットなどのデジタル端末の操作が「得意」というレベルではないが、機器やサービスの進歩により、簡単な作業や日常的な情報は得られるようになっている。

・新しい情報の入手方法:

タブレット端末、スマホでヤフーニュースを見る。新聞・テレビ

・よく使うソーシャルメディア:

LINEのようなチャットツール(音声で操作)

・よく読む雑誌や新聞、よく見るテレビ:

両丹新聞・読売新聞、NHK

家族観や信条、座右の銘**・大切にしていること、譲れないもの:**

やりかけたら最後まで一生懸命する

ペルソナシート

これまでの人生エピソード

・サークル／市民活動

六人部中学校のサッカー部の外部指導員をしている。45歳の時に六人部の知り合いから指導を依頼され、引き受けた。

・子育て

次男に仕送りをしている。

生活リズムや地域での暮らし

・1日／1週間／1ヵ月の過ごし方

月～金は仕事だが、半分ほどは在宅ワーク、土日のどちらかはサッカー部の指導。

親と同居するようになって家事をするようになった。今まで妻に頼っていたこともあり苦手であるが、生活家電の充実に助けられてなんとかこなせている。

・地域との関わり

親から代替わりし、中六人部での地域行事や地域作業に参加したいと思っているが、時間がなくなかなか参加できていない。

・生活の上で抱えている悩み、苦勞

1年前に父が転倒し骨折した。父の世話は、ウェアラブルからのデータの確認と母のおかげでなんとか在宅で生活できている。妹は数月に1回は実家の様子を見にくる。父の世話は家族だけでみることに限界があり、今後の生活が心配。

毎晩ビールを飲んでおり、健診で精密検査になった。まだ治療は必要なかったが、今後生活習慣を気を付けないといけない。

子どもの学費、親や自分の医療介護でのお金が心配。

仕事と役職・役割

・職務と仕事の概要

京都北都信用金庫篠尾支所の支店長。大きな案件の対応や日々の融資の確認に加え、マネジメント業務をしている。

・仕事に対する意欲、モチベーション

2020年時点では60～65歳が対象であった嘱託雇用の制度が60歳～70歳まで拡大され、働けるまでは働きたいと思っているが、親の介護等で今の仕事をやめないといけなくなるかもと思っている。

・必要なスキルや知識と課題

従来の金融関連のことはAI処理等がメインとなっており、それ以外の知識が必要になっている。営業は地域の見守りを兼ねた活動となっている。また、指導しているサッカー部の保護者などとの関係は地域密着での金融活動に活かせている。

人生のゴール

・人生を動かしている動機

家族（子ども、親、妻、自分）の幸せ

・達成しようとしている目標

自分の時間も作っていきたく、老後も楽しく過ごしたい。

指導しているサッカー部を福知山市内の大会で優勝させたい。

仕事やサッカーを通して、住んでいる六人部地区への地域貢献をしたいと思っている。

2班 チーム名：チームSKI



個人情報

・名前、年齢、性別

堀 大輝さん（ほり だいき） 55歳男性

妻56歳 週の半分くらいは京都北都信用金庫の窓口（パート）

長男24歳 京都市の美容専門学校を卒業し京都市内の美容室で働いている。

次男20歳 東京で大学生、授業では実技もある。

父82歳 JAを退職後自宅で妻と過ごす。1年前に転倒、足の骨折で2ヶ月間入院。現在も定期通院。

母80歳 足腰が弱ってきており、年相応の物忘れもあり。

妹48歳 夫と子と大阪に住んでいる。

・家族構成

妻とは1年前から別居生活とし、両親と中六人部で3人暮らし。妻は石原（アパート貸借）で1人暮らし。

別居生活になった理由は、1年前に父の世話が必要になった際に夫婦で話し合いをし、私は妻と一緒に六人部で暮らしたかったが、妻は自分の母の世話もしている中で私の両親との同居はできないと断られたから。

・住まい

中六人部の実家

前田に持ち家があったが、別居の際に売った。

・出身校

中六人部小→六人部中→福知山高校→滋賀大学経済学部

・職業、収入

京都北都信用金庫篠尾支店の支店長、年収900万円程度。（月50万、ボーナス150万×2）

・趣味特技

サッカーをしていたが、自分ですることはあまりない。六人部中学校のサッカー部の外部指導員をしている。

情報源、よく使うツールやメディア

・新しい情報の入手方法

自分の興味に合った情報が自分の端末に通知され、それをみている。

・よく使うソーシャルメディア

電話やメッセージのやり取りは問題なくできるが、最新のものは子どもに教えてもらいながら利用している。

・よく読む雑誌や新聞、よく見るテレビ

オンデマンドサービスによるサッカー中継を見ている。

家族観や信条、座右の銘

・大切にしていること、譲れないもの

家族（子ども、親、妻、自分）が大切。自分の親の介護はしないといけないと思っている。

・口癖

しゃーないなー

ペルソナシート

3班 チーム名:TEAM UPDATE

個人情報

- ・ **名前**
衣川 葵さん（旧姓：足立）
- ・ **年齢**
33歳（2007年9月10日生まれ）
- ・ **性別**
女
- ・ **家族構成**
夫（市役所職員 33歳）
子ども2人（長女4歳、次女0歳）
義父（非常勤教員 70歳）、義母（無職 66歳）
- ・ **住まい**
夫の実家で義両親と同居（福知山小谷ヶ丘）
- ・ **出身校**
福知山高校普通科
大阪教育大学教育学部
- ・ **職業、収入**
養護教諭、年収500万（月収：32万円（手取り25万円））
- ・ **趣味、特技**
バレーボール、ガーデニング



情報源、よく使うツールやメディア

- ・ **新しい情報の入手方法**
インターネット（スマホ）
- ・ **よく使うソーシャルメディア**
新たなSNS（LINE, Twitter, Instagramのような）
- ・ **よく読む雑誌や新聞、よく見るテレビ**
テレビはあまり見ない、新聞は取ってない、雑誌も見っていない
（ネットで情報を得ているため）

家族観や信条、座右の銘

- ・ **大切にしていること、譲れないもの**
家族、人とのつながりを大事にしている。
- ・ **口癖／好きな言葉**
なんとかなる！／笑う門には福来る

年齢	出来事
0歳	福知山市民病院で誕生。兄2歳。
3歳	妹誕生 みどり保育園に入園。
7歳	昭和小学校に入学。放課後は放課後児童クラブに通っていた。
13歳	南陵中学校に入学。バレーボール部に入部。 中学生のころ部活でケガをした際、保健室の先生が丁寧に対応してくれ、その後もよく話をするようになったことがきっかけで養護教諭を志すようになる。
16歳	福知山高校に入学。バレーボール部に入部。 バレー部では高校3年の時、京都府大会ベスト8を果たした。 大学受験では養護教諭になることを踏まえて進路を選択。
19歳	大阪教育大学教育学部に入学。バレーボールサークルに入部。
21歳	昭和小学校で教育実習を行う。
22歳	京都府の養護教諭に合格。 大学卒業。
23歳	昭和小学校に配属。 実家には兄夫婦が同居していたため戻らず、アパートで一人暮らし。 社会人バレーを始める。
26歳	職場の合コンで夫と出会う。
27歳	結婚。夫の実家に同居を始める。 成仁小学校への転勤。
29歳	長女誕生。1年間の育休を取得。交代で夫も1年の育休を取得。
30歳	成仁小学校に職場復帰。
32歳	長女が幼稚園に入園。 長女（3歳）が発達障害とわかり、幼稚園に通いながら、月数回くりのみ園に通園するようになる。
33歳	次女誕生。再び1年間の育休を取得中。交代で夫も1年の育休を予定。

これまでの人生エピソード

・学生時代

昭和小学校→南陵中学校→福知山高校→大阪教育大学
文系科目が得意で、理系科目は苦手だった。

・恋愛／結婚

大学時代サークルの先輩と1年間交際。
26歳の時、職場の合コンで福知山市職員の衣川大翔と出会い、交際。
27歳で結婚。

・サークル／市民活動

中高：バレー部、大学：バレーサークル、社会人：社会人バレー
高校最後の大会で府ベスト8。

・子育て

祖父母の協力を得ながら仕事をしながら夫と分担して子育てをする方針。
長女の育休は1年取得し、復職。交代で夫が育休を1年取得した。育休後の
子育ては祖父母に協力してもらっていた。

長女が3歳児健診で発達障害だと判明し、幼稚園に通いながらくりのみ園
に通っている。くりのみ園の他の保護者と定期的にオンラインで情報共有や
意見交換をしている。

現在は次女を出産して再度1年間の育休中で、育児に専念している。

生活リズムや地域での暮らし

・1日／1週間／1か月の過ごし方

仕事は8時～17時。学校行事等の場合は時間外勤務が必要な場合もある。
家事・育児は祖父母の協力を得ながら夫と分担。休日には家族で買い物に
出かける。

社会人バレーのチームに入って月1回程度参加して運動していたが、長女
の発達障害が判明してからは参加できていない。

旧友と数か月に1回程度お茶をすることがある。

バレーを休むようになってから、身近な趣味としてガーデニングを始めた。

・地域との関わり

自治会活動をしている。自治会役員経験はなし。地区の美化作業に参加す
る等、地域イベントにはできるだけ参加するようにしている。

・生活の上で抱えている悩み、苦勞

二人の子どもの子育て、特に発達障害のある長女の子育てに悩んでいる。

職場復帰後に仕事と子育てを両立できるか不安がある。また祖父母は発達
障害に理解不足があり、気持ちの差を感じている。子育ての環境を変えるた
め新居を建てることも考えているが、夫との意見の相違や財政的な不安を抱
えている。

仕事と役職・役割

・職務と仕事の概要

養護教諭（成仁小学校勤務(育休中)）
仕事は生徒の健康管理、保健指導、健康診断の準備、健康調査、予防指導等

・仕事に対する意欲、モチベーション

保健室にきた生徒が元気になって出ていくこと。
定年まで続けたいと考えているが、子育てとの両立に悩んでいる。

・必要なスキルや知識と課題

養護教諭 1 種免許。
医学、カウンセリングの基礎知識とその継続した学習が必要。医療行為はで
きないが、応急処置の技術が必要。健康課題を捉える力、健康課題を解決す
るための指導力、確かな判断力と対応力、企画力、実行力、調整能力が必要とな
る。

人生のゴール

・人生を動かしている動機

周りに家族や友達がいて、笑って暮らしていくこと。
子どもたちが元気に成長して自立した生活を送れること。

・達成しようとしている目標

いつまでも健康に生きる。（目標は110歳）

ペルソナシート

チーム名：4班

これまでの人生エピソード

- 小学生：母の影響でテイラースウィフトが好きになったことをきっかけに、英語に関心を持った。
- 中学生：中学で短期留学を経験。
- 高校生：留学したかったけど断念。その代わりにホームステイの受け入れを行い、オーストラリア人のエマと意気投合し、海外・多文化に興味を持つようになった。
- 大 学：第1志望は落第。第2志望の関西外大在学中に留学や海外旅行を経験する中で、サービス・ホスピタリティ業界に関心をもち、ホテルオペレーションやマーケティング、会計学を英語で学んだ。初めての彼氏ができ、留学中には別れたりもしたが、彼の起業の夢や行動力のあるところに刺激を受け、一緒に頑張れる存在として復縁。今では結婚を据えて付き合っている。彼氏は大阪在住で現在営業職。将来は大阪で起業志向を持っている。
- 就 職：外資系ホテルへの就職はかなわず、大阪市内にてブライダル業に勤務。多忙であり、スキルを活かせることもあまりなく、心身ともに疲弊。-8kgに痩せ、限界にきて離職し、家族のいる福知山へ帰ってきた。

仕事

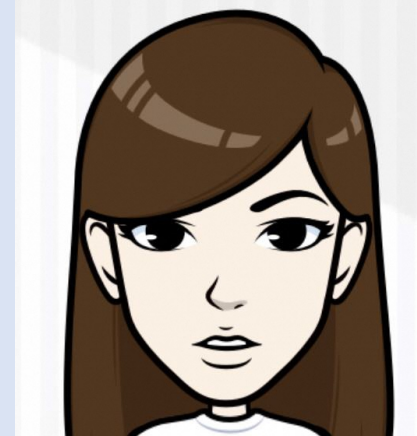
- ・仕事はコンタクトセンター業務の在宅勤務。アフターサービスや顧客が購入した製品の使用用途を提案するサービスの提供等を担当。特別なスキルは不要。
- ・将来は彼氏と結婚し、彼氏のもとへ行こうと考えており、現在の仕事はつなぎの仕事と考えている。貯金もでき、待遇は一定満足しているが、これまでの経験してきたことと全く関係のない仕事内容に、「何やってるんだろう」と思うことがある。

生活リズムや暮らし

- ・平日は6時起きー16時終業【就業時間6.5h、週休3日】。余暇では、オンラインで英語、中国語を自宅からリモートで現地の先生から言語や文化などを学ぶ。たまにカフェやバーで外国の人と3DSkypeで飲み会をすることも。時間が合えば彼氏とも3Dで会っている。
- ・休日は公共交通（自動運転）で彼氏の家に行くこともある。彼氏は大阪市在住だが、時間さえ合えば会えるので、寂しくはない。
- ・子どものころは子ども会行事に参加していたが、今は地域との関わりは挨拶をする程度。（地域の活動は親任せ）
- ・市主催の観光ガイド塾を受講し、海外への関心が再燃している。

人生のゴール

- ・ゆくゆくは観光ガイドにより収入を得たいと考えている。人とのつながりを大切にしたい気持ちと外国語等のスキルを活かしたい。福知山では生計が立てられそうにないから、大阪でかなえる。
- ・彼氏と結婚する。彼は大阪（彼の地元）で起業する思いがあるため、私も大阪へ行く。
- ・30歳までに子どもを出産したい。子どもは2〜3人ほしい。



個人情報

- ・細見ミカ 24歳 女性
- ・父(小学校教諭 年収865万円)・母(パート勤務 年収130万円)・弟(大3)・弟(高2)
- ・下六人部地域にて実家暮らし
- ・六人部中ー成美高校ー関西外国語大学(国際交流学部)ー大阪ブライダル会社ー現在の会社
- ・コンタクトセンターの在宅勤務 年収約300万円
- ・英語、中国語のオンライン教室に通っている

情報源、よく使うツールやメディア

- ・LINE、LINEニュース、スマートニュース、3D Skype
- ・SNS (インスタ、FB、Twitter)
- ・TVはあまり見ない
- ・動画配信サービスは見る

家族観や信条、座右の銘

- ・人とのつながりを大事にしたい。
「人」とは家族、友人、など
周りの人の役に立てることがしたい。

ペルソナから導き出された課題

- ・ 3 F チームから発表をしたペルソナは、2040 年に現実に存在するであろう姿として描いたものです。
- ・ 2040 年の時点で、あるいは 2040 年までの今後 20 年間に直面するであろう社会的な問題を、なかでもそれぞれの人物の生活に直接関わってくるであろうものを「ペルソナから導き出された課題」として抽出しました。
- ・ なお、各班が発表したペルソナから導かれるそれぞれの課題を、分科会ごとに再整理しましたので、各分科会での議論において論点の参考としていただければと思います。

3Fチームが描いたペルソナから導き出された課題

グループ1：安心して快適に過ごせるまち

小分類	2040年に、あるいは今後20年間に、直面するであろう社会課題	3Fペルソナ
自治会関連	少子高齢化・人口減少時代の自治会のあり方	1班
	自発的・自主的な自治会と行政事務の受け皿としての自治会との線引き	1班
	現役勤労者世代でも参加しやすい地域・自治会活動	2班
地域の姿	退職後Uターン者が地域に溶け込むしかけ、呼び込み策	1班
	土足で踏み込まず、でも放っておくわけでもない、ほどよい距離感の地域生活	3班
	多文化交流の機会や多様性を認め尊重し合う生活空間	4班
生活支援	高齢者のみ世帯向けの見守りや避難支援	1班
	免許返納者に対する移動支援のあり方	1班
	買い物や銀行、薬局などが「行く」から「来る」業態への転換	1班
	男性が介護者となる場合に備えたスキル習得	1班
	日々進化していくICTテクノロジーに後れないリテラシー習得	1班
その他	老老介護を持続可能とする日常生活支援	1班
	日常生活の過剰な重荷とならない在宅介護のあり方	2班

3Fチームが描いたペルソナから導き出された課題

グループ2：子育てのしやすさと学びのまち

小分類	2040年に、あるいは今後20年間に、直面するであろう社会課題	3Fペルソナ
教育環境	児童・生徒の夢や目標の端緒をそっと見守り支える教育環境	3班
	中学・高校時の海外留学機会	4班
	ホームステイの受け入れやオンライン学習等の情報共有	4班
変わる学校	教員の負担減や週休2日制の導入といった部活改革の行方	2班
	部活改革が進んでいくなかでの指導者のあり方や必要スキル、その確保策	2班
	学校教職員の職務負担の軽減、休暇取得等を中心とした働き方改革	3班
	学校教職員の公的な校外活動への関わり方、負担のあり方	3班
障害のある子ども	健診の機会などを通じた発達障害児の早期発見、早期療育	3班
	発達障害者支援センター（府北部にはない）などによる専門的・総合的なサポート	3班
	障がいのある子どもを受け入れる保育所、放課後児童クラブ、放課後デイサービス	3班
その他	多文化交流の機会や多様性を認め尊重し合う生活空間	4班
	意欲ある者が起業にチャレンジし、その創意工夫をサポートする土壌	4班
	青年期になっても自己肯定感を育み、その人なりの努力と工夫を誘発するしくみ	4班
	国定公園をはじめとする価値ある自然の保全、貴重な歴史・文化の伝承	4班

3Fチームが描いたペルソナから導き出された課題

グループ3：健康で生きがいのあるまち

小分類	2040年に、あるいは今後20年間に、直面するであろう社会課題	3Fペルソナ
介護	在宅介護サービスの十分な利活用	1班
	老老介護を持続可能とする日常生活支援	1班
	男性が介護者となる場合に備えたスキル習得	1班
	目の前に迫りつつある1人で両親2人をみる老老介護	2班
	現役で仕事を続けながらの在宅介護との両立	2班
	日常生活の過剰な重荷とならない介護のあり方	2班
	足腰も弱ってきて家庭以外に日常活動の場がない人の認知症予防	2班
障害者	健診の機会などを通じた発達障害児の早期発見、早期療育	3班
	発達障害者支援センター（府北部にはない）などによる専門的・総合的なサポート	3班
	医療・学術の進展により認識を新たにすべき疾病や障害に対する理解のアップデート	3班
健康づくり	自分は大丈夫と過信している人の健康づくり、生活習慣の改善	2班
	仕事・家事・育児などで多忙な現役世代の運動の習慣化	3班
その他	出向く医療から来る医療（遠隔医療、訪問診療・看護）へ	1班
	高齢者のみ世帯向けの見守りや避難支援	1班
	家庭内ではないところでの生きがいを見出す機会	1班

3Fチームが描いたペルソナから導き出された課題

グループ4：産業振興と魅力のあふれるまち

小分類	2040年に、あるいは今後20年間に、直面するであろう社会課題	3Fペルソナ
新産業・地域産業	買い物や銀行、薬局などが「行く」から「来る」業態への転換	1班
	地域金融機関が支え手となり共存共栄する地域産業	2班
	意欲ある者が起業にチャレンジし、その創意工夫をサポートする土壌	4班
雇用環境	現役で仕事を続けながらの在宅介護との両立	2班
	定年後も仕事を続けたい人の雇用の場の確保、スキル習得支援	2班
	産休・育休期間に受講可能なスキルアップ研修	3班
	Uターン再就職を考えやすい雇用環境	4班
	地元企業の特徴や労働環境といった情報の収集	4班
メンタルヘルス	多方面への関わりとは裏腹に不安をのぞかせている現役世代のメンタルヘルス対策	2班
	当たり前になっているテレワーク従事者に対するメンタルヘルス対策	4班
観光	海外からの視点に立った魅力のある観光資源の発掘・磨き上げ・情報発信	4班
	国定公園をはじめとする価値ある自然の保全、貴重な歴史・文化の伝承	4班
その他	日々進化していくICTテクノロジーに後れないリテラシー習得	1班
	青年期になっても自己肯定感を育み、その人なりの努力と工夫を誘発するしくみ	4班